

令和6年2月21日

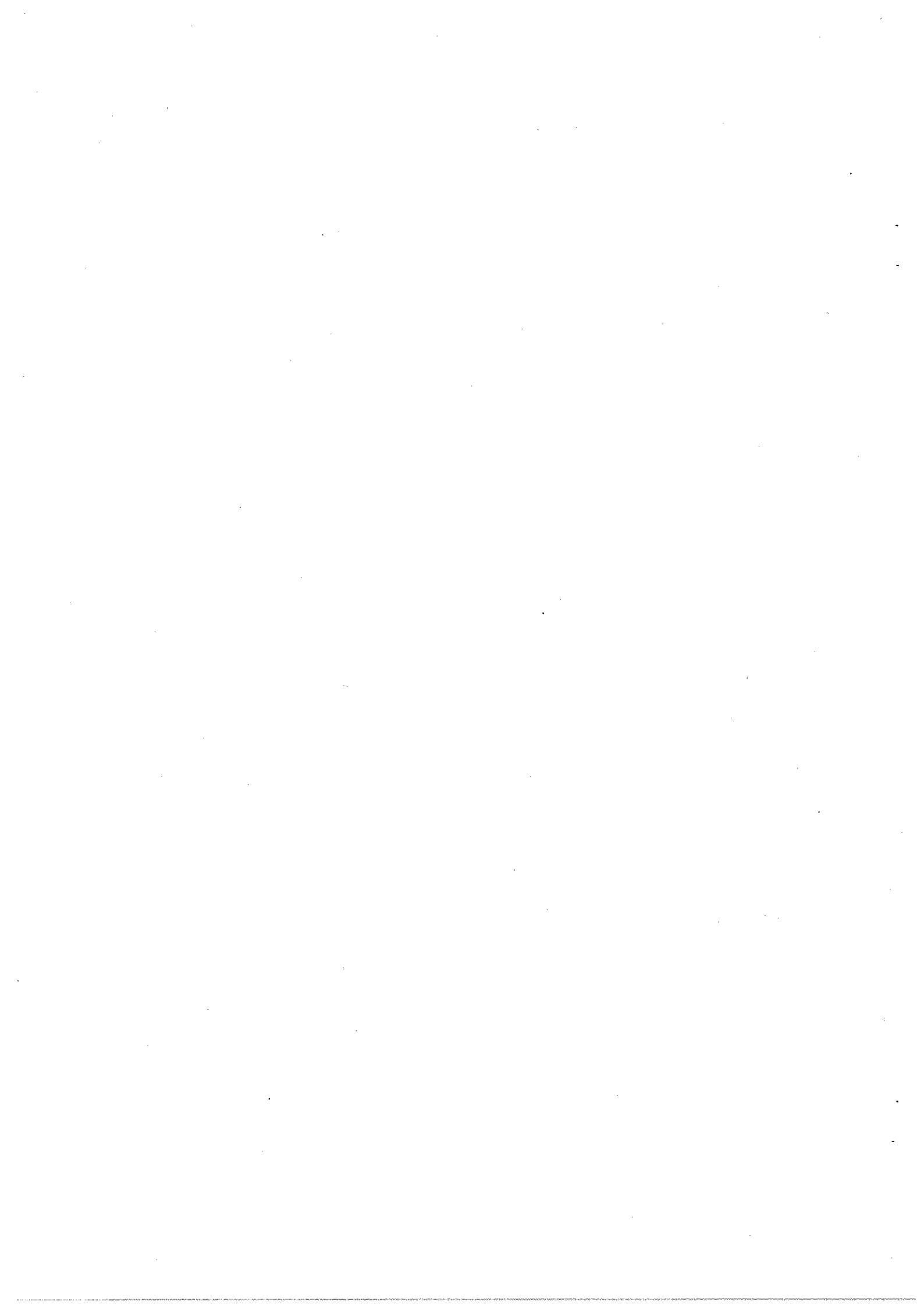
令和6年2月鳥取県西部広域行政管理組合  
議会定例会議案



令和6年2月鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会議案

目 次

- 議案第3号 鳥取県西部広域行政管理組合議会の議員その他特別職の  
職員の報酬に関する条例の一部を改正する条例の制定に  
ついて
- 議案第4号 鳥取県西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及  
び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に  
ついて
- 議案第5号 鳥取県西部広域行政管理組合消防手数料条例の一部を改  
正する条例の制定について
- 議案第6号 令和5年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予  
算（補正第4回）（別添）
- 議案第7号 令和6年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算（  
別添）



議案第 3 号

鳥取県西部広域行政管理組合議会の議員その他特別職の職員  
の報酬に関する条例の一部を改正する条例の制定について

次のとおり鳥取県西部広域行政管理組合議会の議員その他特別職の職員  
の報酬に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて、地方  
自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する同法第 9  
6 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 2 月 21 日提出

鳥取県西部広域行政管理組合

管理者 米子市長 伊 木 隆 司

鳥取県西部広域行政管理組合議会の議員その他特別職の職員その報酬に関する条例の一部を改正する条例  
鳥取県西部広域行政管理組合議会の議員その他特別職の職員その報酬に関する条例（昭和47年鳥取県西部広域行政管理組合条例第7号）の  
一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改 正 後		改 正 前	
別表（第2条関係）			
議会の議員	職名	職名	報酬の額
	議長	議長	年額 37,000円
	副議長	副議長	同 30,000
監査委員	職名	議員	同 27,000
	職見を有する者のうちから選任された委員	職見を有する者のうちから選任された委員	同 75,500
管理者	職名	議会の議員のうちから選任された委員	同 14,000
	副管理者	管理着	同 50,000
介護認定審査会及び障害認定審査会の委員	職名	副管理者	同 40,000
	委員長（委員長の職務を代理した者を含む。）	介護認定審査会委員長（委員長の職務を代理した者を含む。）	日額 16,800
その他の附属機関の委員	職名	審査会の委員	同 14,000
	委員	その他の附属機関の委員	同 7,200
備考 表中の [ ] の記載は、注記である。			

附 則  
(施行期日)

1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(鳥取県西部広域行政管理組合議会の議員その他特別職の職員その報酬の特例に関する条例の廃止)

2 鳥取県西部広域行政管理組合議会の議員その他特別職の職員の報酬の特例に関する条例（平成20年2月鳥取県西部広域行政管理組合条例第1号）は、廃止する。





議案第4号

鳥取県西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

次のとおり鳥取県西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月21日提出

鳥取県西部広域行政管理組合

管理者 米子市長 伊 木 隆 司

鳥取県西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
鳥取県西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年鳥取県西部広域行政管理組合条例第6号）の一  
部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改	正	後	改	正	前
(趣旨等)			(趣旨)		
第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の 規定により準用する第203条の2第5項及び第204条第3項並びに地 方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「法」という。）第24条 第5項の規定に基づき、法第22条の2第1項に規定する会計年度任 用職員（次項及び第30条において「会計年度任用職員」という。） の給与及び費用弁償の額並びにその支給方法に關し必要な事項を定 めるものとする。	第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第203条の 2第5項及び第204条第3項並びに地方公務員法（昭和25年法律第2 61号。以下「法」という。）第24条第5項の規定に基づき、法第22 条の2第1項に規定する会計年度任用職員の給与及び費用弁償の額 並びにその支給方法に關し必要な事項を定めるものとする。				
2 この条例に定めるもののほか、会計年度任用職員の給与及び費用 弁償の額並びにその支給方法については、米子市の会計年度任用職 員に係る給与及び費用弁償の例による。	[新設]				
(給与の種類)			(給与の種類)		
第2条 法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員の給与は、 次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号に定めるものとし る。	第2条 法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員の給与は、 次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に掲げるものとする。				
(1) 法第22条の2第1項第2号に掲げる職員として採用された職員 （第30条を除き、以下「会計年度任用職員」という。） 給料、 通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間 勤務手当、宿日直手当、期末手当、勤勉手当及び退職手当	(1) 法第22条の2第1項第2号に掲げる職員として採用された職員 （以下「会計年度任用職員」という。） 給料、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手 当、夜間勤務手当、宿日直手当、期末手当及び退職手当				
(2) 法第22条の2第1項第1号に掲げる職員として採用された職員 （以下「会計年度任用短時間勤務職員」という。） 報酬、期末 手当及び勤勉手当	(2) 法第22条の2第1項第1号に掲げる職員として採用された職員 （以下「会計年度任用短時間勤務職員」という。） 報酬及び期末手当				

(給与からの控除)

第3条 鳥取県西部広域行政管理組合一般職の職員に給与等に関する条例（昭和47年鳥取県西部広域行政管理組合条例第6号）第1号の規定によりその例によることとされる米子市一般職の職員に給与に関する条例（平成17年米子市条例第48号。以下「給与条例」という。）第9条の規定は、会計年度任用職員及び会計年度任用短時間勤務職員について準用する。

(会計年度任用職員の給与の減額)

第10条 会計年度任用職員が、定められた勤務時間中に勤務しないときは、鳥取県西部広域行政管理組合一般職の職員に給与等に関する条例第4号の規定によりその例によることとされる米子市職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成17年米子市条例第33号。以下「勤務時間条例」という。）第11条に規定する休日（代勤務時間を指定されて、当該休日に割り振られた勤務時間の全部を勤務した会計年度任用職員にあっては、当該休日による休日等）という。）又は同条に規定する年末年始の休日（代勤務時間を指定されて、当該休日に割り振られた勤務時間の全部を勤務した会計年度任用職員にあっては、当該休日による休日等）という。）又は同条に規定する年末年始の休日（代勤務時間を指定されて、当該休日に割り振られた勤務時間の全部を勤務した会計年度任用職員にあっては、当該休日による休日等）という。）である場合、有給の休暇による場合その他任命権者が定める場合を除き、その勤務しない1時間につき、第14条に規定する勤務1時間当たりの給与を支給する。

(会計年度任用職員の休日勤務手当)

第12条 給与条例第22条の規定は、会計年度任用職員について準用する。この場合において、同条中「正規の勤務時間中に勤務する」とあるのは、「当該会計年度任用職員について定められた勤務時間中（以下この条において「正規の勤務時間中」という。）に勤務する」と読み替えるものとする。

(給与からの控除)

第3条 米子市一般職の職員に給与に関する条例（平成17年米子市条例第48号。以下「給与条例」という。）第9条の規定は、会計年度任用職員及び会計年度任用短時間勤務職員について準用する。

(会計年度任用職員の給与の減額)

第10条 会計年度任用職員が、定められた勤務時間中に勤務しないときは、米子市職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成17年米子市条例第33号。以下「勤務時間条例」という。）第11条に規定する休日（代勤務時間を指定されて、当該休日に割り振られた勤務時間の全部を勤務した会計年度任用職員にあっては、当該休日による休日等）という。）又は同条に規定する年末年始の休日（代勤務時間を指定されて、当該休日に割り振られた勤務時間の全部を勤務した会計年度任用職員にあっては、当該休日による休日等）という。）である場合、有給の休暇による場合その他任命権者が定める場合を除き、その勤務しない1時間につき、第14条に規定する勤務1時間当たりの給与額を減額した給与を支給する。

(会計年度任用職員の休日勤務手当)

第12条 給与条例第22条の規定は、会計年度任用職員について準用する。この場合において、同条中「正規の勤務時間中に勤務する」とあるのは、「当該会計年度任用職員について定められた勤務時間中（以下この項において「正規の勤務時間中」という。）に勤務する」と読み替えるものとする。

(会計年度任用職員の勤務1時間当たりの給与額の算出)

第14条 第11条の規定により準用する給与条例第21条、第12条の規定により準用する給与条例第22条及び前条の規定により準用する給与条例第23条に規定する勤務1時間当たりの給与額は、給料の月額に12を乗じ、その額を当該会計年度任用職員について定められた1週間当たりの勤務時間に52を乗じた時間数から465分に勤務時間条第11条に規定する祝日法による休日(その日が日曜日又は土曜日であるときは、当該日を除く。)の日数を乗じて60で除して得た時間数を減じたもので除して得た額とする。

(会計年度任用職員の期末手当)

第16条 給与条例第28条(第3項及び第5項を除く。)から第30条までの規定は、任期(任命権者を同じくするものに限る。以下この条、次条、第26条及び第26条の2において同じ。)の定めが6か月以上の会計年度任用職員について準用する。

2 任期の定めが6か月に満たない会計年度任用職員の一会計年度内における会計年度任用職員としての任期の定めが6か月以上に至ったときは、当該会計年度任用職員は、当該会計年度において、前項の任期の定めが6か月以上の会計年度任用職員とみなす。

3 当該会計年度の6月に期末手当を支給する場合において、当該会計年度の前会計年度の末日まで会計年度任用職員として任用され、同日の翌日に会計年度任用職員として任用された者の任期の定め(6か月未満のものに限る。)と当該前会計年度における任期(前会計年度の末日を含む期間の任用に係るものに限る。)の定めとの合計が6か月以上に至ったときは、第1項の任期の定めが6か月以上の会計年度任用職員とみなす。

(会計年度任用職員の勤勉手当)

(会計年度任用職員の勤務1時間当たりの給与額の算出)

第14条 第11条の規定により準用する給与条例第21条、第12条の規定により準用する給与条例第22条及び前条の規定により準用する給与条例第23条に規定する勤務1時間当たりの給与額は、給料の月額に12を乗じ、その額を当該会計年度任用職員について定められた1週間当たりの勤務時間に52を乗じた時間数から465分に18を乗じて60で除して得た時間数を減じたもので除して得た額とする。

(会計年度任用職員の期末手当)

第16条 給与条例第28条(第3項及び第5項を除く。)から第30条までの規定は、任期の定めが6か月以上の会計年度任用職員について準用する。

2 任期の定めが6月に満たない会計年度任用職員の一会計年度内における会計年度任用職員としての任期(任命権者を同じくするものに限る。次項及び第26条において同じ。)の定めが6か月以上に至ったときは、当該会計年度任用職員は、当該会計年度において、前項に規定する任期の定めが6か月以上の会計年度任用職員とみなす。

3 当該会計年度の6月に期末手当を支給する場合において、当該会計年度の前会計年度の末日まで会計年度任用職員として任用され、同日の翌日に会計年度任用職員として任用された者の任期(6か月未満のものに限る。)の定めと当該前会計年度における任期(前会計年度の末日を含む期間の任用に係るものに限る。)の定めとの合計が6か月以上に至ったときは、第1項の任期の定めが6か月以上の会計年度任用職員とみなす。

[新設]

第16条の2 給与条例第31条（第2項後段及び第4項を除く。）の規定は、任期の定めが6か月以上の会計年度任用職員について準用する。この場合において、同条第5項中「第1項」とあるのは、「鳥取県西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例第16条の2第1項において準用する第1項」と、「第31条第1項」とあるのは「鳥取県西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例第16条の2第1項において準用する第31条第1項」と、「基準日（第31条第1項）とあるのは「基準日（鳥取県西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例第16条の2第1項において準用する第31条第1項）」と、「支給日（第31条第1項）とあるのは「支給日（同条例第16条の2第1項において準用する第31条第1項）」と読み替えるものとする。

2 前条第2項及び第3項の規定は、会計年度任用職員の勤勉手当の支給について準用する。この場合において、同条第2項中「前項」とあり、及び同条第3項中「第1項」とあるのは、「次条第1項」と読み替えるものとする。

（会計年度任用短時間勤務職員の特殊勤務に係る報酬）

第20条 鳥取県西部広域行政管理組合一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例（平成3年鳥取県西部広域行政管理組合条例第7号）第2条第1項の勤務に従事した会計年度任用短時間勤務職員には、同条例の規定の例により計算して得た額の報酬を、特殊勤務に係る報酬として支給する。

（会計年度任用短時間勤務職員の時間外勤務に係る報酬）

第22条 [省略]  
2・3 [省略]  
4 次に掲げる時間の合計が1か月について60時間を超えた会計年度任用短時間勤務職員には、その60時間を超えて勤務した全時間に対して、前3項の規定にかかわらず、当該勤務1時間につき、第25条

（会計年度任用短時間勤務職員の特殊勤務に係る報酬）

第20条 鳥取県西部広域行政管理組合一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例第2条（平成3年鳥取県西部広域行政管理組合条例第7号）に規定する業務に従事した会計年度任用短時間勤務職員には、同条例の規定の例により計算して得た額の報酬を、特殊勤務に係る報酬として支給する。

（会計年度任用短時間勤務職員の時間外勤務に係る報酬）

第22条 [省略]  
2・3 [省略]  
4 次に掲げる時間の合計が1か月について60時間を超えた会計年度任用短時間勤務職員には、その60時間を超えて勤務した全時間に対して、前3項の規定にかかわらず、当該勤務1時間につき、第25条

に規定する勤務1時間当たりの報酬額に、次の各号に掲げる時間の区分に応じて、当該各号に定める割合を乗じて得た額を時間外勤務に係る報酬として支給する。

(1)・(2) [省略]

(会計年度任用短時間勤務職員の夜間勤務に係る報酬)

第24条 正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する会計年度任用短時間勤務職員には、その勤務した全時間に対して、夜間勤務に係る報酬を支給する。

2 [省略]

(会計年度任用短時間勤務職員の勤務1時間当たりの報酬額の算出)

第25条 前3条に規定する勤務1時間当たりの報酬額は、次の各号に掲げる報酬の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

(1) 月額による報酬 第18条第1項の規定により計算して得た額に12を乗じて得た額を当該会計年度任用短時間勤務職員について定められた1週間当たりの勤務時間(以下「1週間当たりの当該勤務時間」という。)に52を乗じたものから1週間当たりの当該勤務時間を5で除して得た時間数に勤務時間条第11条に規定する 祝日法による休日(その日が日曜日又は土曜日であるときは、当該日を除く。)の日数を乗じた時間数を減じたもので除して得た額

(2)・(3) [省略]

(会計年度任用短時間勤務職員の期末手当)

第26条 給与条第28条(第3項及び第5項を除く。)から第30条までの規定は、任期の定めが6か月以上の会計年度任用短時間勤務職員(1週間当たりの勤務時間が著しく少ない者として規則で定めるものを除く。以下この条及び次条において同じ。)について準用す

に規定する勤務1時間当たりの報酬額に、次の各号に掲げる時間の区分に応じて、当該各号に定める割合を乗じて得た額を時間外勤務に係る報酬として支給する。

(1)・(2) [省略]

(会計年度任用短時間勤務職員の夜間勤務に係る報酬)

第24条 正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する会計年度任用短時間勤務職員には、その間に勤務した全時間に対して、夜間勤務に係る報酬を支給する。

2 [省略]

(会計年度任用短時間勤務職員の勤務1時間当たりの報酬額の算出)

第25条 第22条から前条までに規定する勤務1時間当たりの報酬額は、次の各号に掲げる報酬の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

(1) 月額による報酬 第18条第1項の規定により計算して得た額に12を乗じて得た額を当該会計年度任用短時間勤務職員について定められた1週間当たりの勤務時間(以下「1週間当たりの当該勤務時間」という。)に52を乗じたものから1週間当たりの当該勤務時間を5で除して得た時間数に18を乗じた時間数を減じたもので除して得た額

(2)・(3) [省略]

(会計年度任用短時間勤務職員の期末手当)

第26条 給与条第28条(第3項及び第5項を除く。)から第30条までの規定は、任期の定めが6月以上の会計年度任用短時間勤務職員(1週間当たりの勤務時間が著しく少ない者として規則で定めるものを除く。以下この条において同じ。)について準用する。この場

る。この場合において、給与条例第28条第4項中「それぞれの基準日現在（退職し、若しくは失職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、若しくは失職し、又は死亡した日現在）において職員が受けるべき給料及び扶養手当の月額（育児短時間勤務職員等）にあっては、給料の月額を算出率で除して得た額及び扶養手当の月額）の合計額」とあるのは、「それぞれの基準日（退職し、若しくは失職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、若しくは失職し、又は死亡した日）以前6か月以内の会計年度任用職員との均衡を考慮して規程の在職期間における報酬（会計年度任用職員との均衡を考慮して規則で定める額を除く。）の1か月当たりの平均額」と読み替えるものとする。

2 任期の定めが6か月に満たない会計年度任用短時間勤務職員の一会計年度内における会計年度任用短時間勤務職員としての任期の定めめの合計が6か月以上に至ったときは、当該会計年度任用短時間勤務職員は、当該会計年度において、前項の任期の定めが6か月以上の会計年度任用短時間勤務職員とみなす。

3 当該会計年度の6月に期末手当を支給する場合において、当該会計年度の前会計年度の末日まで会計年度任用職員又は会計年度任用短時間勤務職員として任用され、同日の翌日に会計年度任用短時間勤務職員として任用された者の任期の定め（6か月未満のものに限る。）と当該前会計年度における任期（前会計年度の末日を含む期間の任用に係るものに限る。）の定めとの合計が6か月以上に至ったときは、第1項の任期の定めが6か月以上の会計年度任用短時間勤務職員とみなす。

#### （会計年度任用短時間勤務職員の勤労手当）

第26条の2 給与条例第31条（第2項後段及び第4項を除く。）の規定は、任期の定めが6か月以上の会計年度任用短時間勤務職員について準用する。この場合において、同条第3項中「それぞれの基準日現在において職員が受けるべき給料の月額（育児短時間勤務職

合において、給与条例第28条第4項中「それぞれの基準日現在（退職し、若しくは失職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、若しくは失職し、又は死亡した日現在）において職員が受けるべき給料及び扶養手当の月額（育児短時間勤務職員等）にあっては、給料の月額を算出率で除して得た額及び扶養手当の月額）の合計額」とあるのは、「それぞれの基準日（退職し、若しくは失職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、若しくは失職し、又は死亡した日）以前6か月以内の会計年度任用短時間勤務職員としての在職期間における報酬（会計年度任用職員との均衡を考慮して規則で定める額を除く。）の1か月当たりの平均額」と読み替えるものとする。

2 任期の定めが6月に満たない会計年度任用短時間勤務職員の一会計年度内における会計年度任用短時間勤務職員としての任期の定めめの合計が6か月以上に至ったときは、当該会計年度任用短時間勤務職員は、当該会計年度において、前項に規定する任期の定めが6か月以上の会計年度任用短時間勤務職員とみなす。

3 当該会計年度の6月に期末手当を支給する場合において、当該会計年度の前会計年度の末日まで会計年度任用職員又は会計年度任用短時間勤務職員として任用され、同日の翌日に会計年度任用短時間勤務職員として任用された者の任期の定め（6か月未満のものに限る。）と当該前会計年度における任期（前会計年度の末日を含む期間の任用に係るものに限る。）の定めとの合計が6か月以上に至ったときは、第1項の任期の定めが6か月以上の会計年度任用短時間勤務職員とみなす。

[新設]

員等にあつては、給料の月額を算出率で除して得た額」とあるのは「それぞれの基準日以前6か月以内の会計年度任用短時間勤務職員としての在職期間における報酬（会計年度任用職員との均衡を考慮して規則で定める額を除く。）の1か月当たりの平均額」と、同条第5項中「第1項」とあるのは「鳥取県西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条令第26条の2第1項において準用する第31条第1項」と、「鳥取県西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条令第26条の2第1項」とあるのは「鳥取県西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条令第26条の2第1項」と、「基準日（鳥取県西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条令第26条の2第1項において準用する第31条第1項）」と、「支給日（同条第26条の2第1項において準用する第31条第1項）」と読み替えるものとする。

2 前条第2項及び第3項の規定は、会計年度任用短時間勤務職員のうち「前項」とあり、及び同条第3項中「第1項」とあるのは、「次条第1項」と読み替えるものとする。

（会計年度任用短時間勤務職員の公務のための旅行に係る費用弁償）

第29条 [省略]

2 前項の旅行に係る費用弁償の額は、鳥取県西部広域行政管理組合一般職の職員等の旅費に関する条例（平成2年鳥取県西部広域行政管理組合条令第5号）の規定により準用する米子市職員等の旅費に関する条例（平成17年米子市条令第51号）別表第2の規定の例による。

（委任）

第30条 この条例の施行に関し必要な事項（第1条第2項の規定により米子市の会計年度任用職員に係る給与及び費用弁償の例によるこ

員等にあつては、給料の月額を算出率で除して得た額」とあるのは「それぞれの基準日以前6か月以内の会計年度任用短時間勤務職員としての在職期間における報酬（会計年度任用職員との均衡を考慮して規則で定める額を除く。）の1か月当たりの平均額」と、同条第5項中「第1項」とあるのは「鳥取県西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条令第26条の2第1項において準用する第31条第1項」とあるのは「鳥取県西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条令第26条の2第1項」と、「鳥取県西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条令第26条の2第1項」とあるのは「鳥取県西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条令第26条の2第1項」と、「支給日（同条第26条の2第1項において準用する第31条第1項）」と、「支給日（同条第26条の2第1項において準用する第31条第1項）」と読み替えるものとする。

（会計年度任用短時間勤務職員の公務のための旅行に係る費用弁償）

第29条 [省略]

2 前項の旅行に係る費用弁償の額は、米子市職員等の旅費に関する条例（平成17年米子市条令第51号）の別表第2の規定の例による。

（委任）

第30条 この条例の施行に関し必要な事項は、管理者が定める。



ととすものを除く。)は、管理者が定める。

備考 表中の「」の記載は、注記である。

#### 附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日まで会計年度任用職員(この条例による改正後の鳥取西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例第2条第1号に規定する会計年度任用職員をいう。以下同じ。)又は会計年度任用短時間勤務職員(同条第2号に規定する会計年度任用短時間勤務職員をいう。以下同じ。)として任用され、同日後も引き続き会計年度任用職員又は会計年度任用短時間勤務職員(いずれも任期の定めが6か月以上の者に限り、同条例第16条の2第2項において読み替えて準用する同条例第16条第3項の規定により任期の定めが6か月以上の会計年度任用職員とみなされる者又は同条例第26条の2第2項において読み替えて準用する同条例第26条第3項の規定により任期の定めが6か月以上の会計年度任用短時間勤務職員とみなされる者を含む。)として任用されている者に対して令和6年6月に勤勉手当を支給する場合には、同条例第16条の2第1項又は第26条の2第1項において準用する米子市一般職の職員の給与に関する条例(平成17年米子市条例第48号)第31条第1項の規定の適用に当たっては、同項に規定する6か月の期間には、この条例の施行の日前の期間を算入する。



議案第5号

鳥取県西部広域行政管理組合消防手数料条例の一部を改正する  
条例の制定について

次のとおり鳥取県西部広域行政管理組合消防手数料条例の一部を改正する条例を制定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月21日提出

鳥取県西部広域行政管理組合

管理者 米子市長 伊木隆司

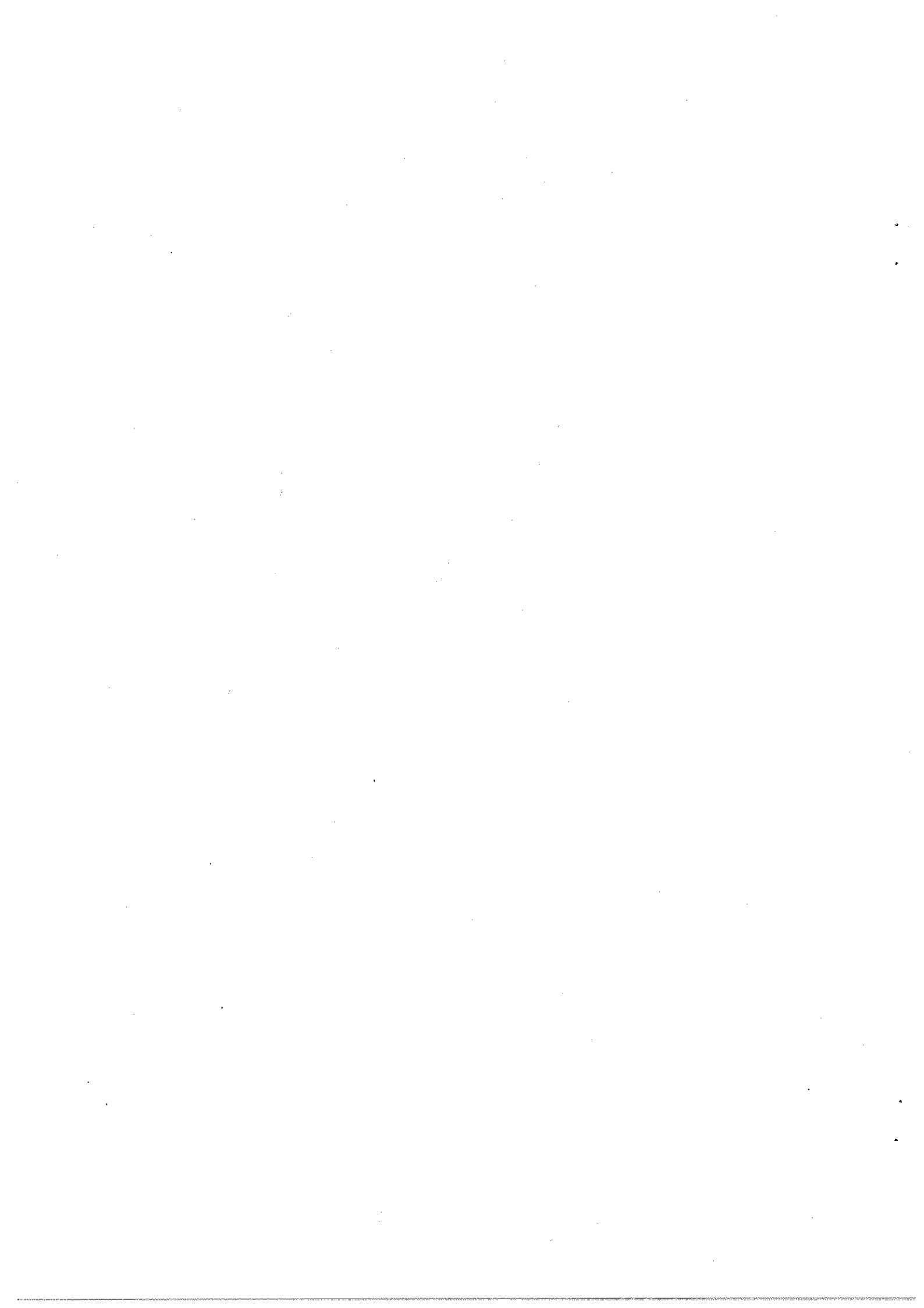
鳥取県西部広域行政管理組合消防手数料条例の一部を改正する条例  
 鳥取県西部広域行政管理組合消防手数料条例（平成12年鳥取県西部広域行政管理組合条例第3号）の一部を次のように改正する。  
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後		改 正 前	
（手数料の徴収の特例）		（手数料の特例）	
第4条 管理者は、災害により著しい被害が生じた場合において必要 がある <u>と認めるときは、前条第1項の規定にかかわらず、別表の(1)</u> の項の規定による手数料の徴収を猶予し、又は免除することができ る。		第4条 消防局長は、災害により著しい被害が生じた場合において、 必要と認めるときは、前条第1項の規定にかかわらず、別表の(1)の 項の規定による手数料の徴収を猶予し、又は免除することができ る。	
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）	
手数料を納付すべき者	区 分	製造所	手数料の額
(1) [省略]			
(2) 法第11条第1項前 段の規定による設 置の許可を受けよ うとする者	[省略]	浮き屋 根式特 定屋外 タンク 貯蔵所 及び浮 き蓋付 特定屋 外タン ク貯蔵 所	危険物の貯蔵最大数 量が1,000キロリッ トル以上5,000キロ リットル未満のもの 1,450,000円
			危険物の貯蔵最大数 量が5,000キロリッ トル以上10,000キロ リットル未満のもの 1,720,000円
			危険物の貯蔵最大数 量が10,000キロリッ トル以上50,000キロ リットル未満のもの 1,920,000円
			危険物の貯蔵最大数 量が50,000キロリッ トル以上100,000キ ロリットル未満のも の 2,360,000円
			危険物の貯蔵最大数 2,740,000円

量が100,000キロリットル以上200,000キロリットル未満のもの 危険物の貯蔵最大数量が200,000キロリットル以上300,000キロリットル未満のもの 危険物の貯蔵最大数量が300,000キロリットル以上400,000キロリットル未満のもの 危険物の貯蔵最大数量が400,000キロリットル以上のもの	量が100,000キロリットル以上200,000キロリットル未満のもの	危険物の貯蔵最大数量が200,000キロリットル以上300,000キロリットル未満のもの	危険物の貯蔵最大数量が300,000キロリットル以上400,000キロリットル未満のもの	危険物の貯蔵最大数量が400,000キロリットル以上のもの	4,550,000円	5,820,000円	7,070,000円
量が100,000キロリットル以上200,000キロリットル未満のもの 危険物の貯蔵最大数量が200,000キロリットル以上300,000キロリットル未満のもの 危険物の貯蔵最大数量が300,000キロリットル以上400,000キロリットル未満のもの 危険物の貯蔵最大数量が400,000キロリットル以上のもの	量が100,000キロリットル以上200,000キロリットル未満のもの	危険物の貯蔵最大数量が200,000キロリットル以上300,000キロリットル未満のもの	危険物の貯蔵最大数量が300,000キロリットル以上400,000キロリットル未満のもの	危険物の貯蔵最大数量が400,000キロリットル以上のもの	5,640,000円	7,240,000円	8,790,000円
(3) [省略] ~ (4) [省略]	[省略]	[省略]	[省略]	[省略]	[省略]	[省略]	[省略]
備考 [省略]							
備考 表中の [ ] の記載は、注記である。							

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。



令和5年度鳥取県西部広域行政管理組合補正予算書





議案第6号

令和5年度鳥取西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第4回）

令和5年度鳥取西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第4回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,645千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,693,523千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月21日提出

鳥取西部広域行政管理組合  
管理者 米子市長 伊木隆司

第 1 表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

歳入	款	項	補正前の額	補正額	計
9	繰入金		109,749	1,645	111,394
	1	基金繰入金	109,749	1,645	111,394
		合計	5,691,878	1,645	5,693,523

(単位：千円)

歳出	款	項	補正前の額	補正額	計
2	総務費		205,309	627	205,936
	1	総務管理費	205,309	627	205,936
5	消費費		3,191,100	1,018	3,192,118
	1	消費費	3,191,100	1,018	3,192,118
		合計	5,691,878	1,645	5,693,523

令和5年度

補正予算に関する説明書



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
9 繰入金	109,749	1,645	111,394
歳入合計	5,691,878	1,645	5,693,523

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源	源	
					国県支出金	地方債
2 総務費	205,309	627	205,936			627
5 消費防費	3,191,100	1,018	3,192,118			1,018
歳出合計	5,691,878	1,645	5,693,523			1,645

2 歳入  
(款) 9 繰入金 (項) 1 基金繰入金 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区	金額	
1 退職積立基金繰入金	109,749	1,645	111,394	1 退職積立基金繰入金	1,645	退職積立基金繰入金
計	109,749	1,645	111,394			

3 歳出  
(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			説明			
				特定財源		一般財源				
				国県支出金	地方債			その他		
1 一般管理費	144,804	627	145,431			627	3 職員手当等	627	一般管理費人件費	627
計	205,309	627	205,936			627				

(款) 5 消防費 (項) 1 消防費

1 常備消防費	2,457,329	1,018	2,458,347			1,018	3 職員手当等	1,018	消防局人件費	1,018
計	3,191,100	1,018	3,192,118			1,018				

給与費明細書

1 特別職

区分	職員数 (人)	給						与				合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当 年間支給率 (千円) (月分)	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	その他の手当 (千円)	計 (千円)	共済費 (千円)				
補正後	長等	10	410	-	-	-	-	-	-	410	-	410	
	議員	16	448	-	-	-	-	-	-	448	-	448	
	その他の特別職	123	19,957	-	-	-	-	-	-	19,957	-	19,957	
	計	149	20,815	-	-	-	-	-	-	20,815	-	20,815	
補正前	長等	10	410	-	-	-	-	-	-	410	-	410	
	議員	16	448	-	-	-	-	-	-	448	-	448	
	その他の特別職	123	19,957	-	-	-	-	-	-	19,957	-	19,957	
	計	149	20,815	-	-	-	-	-	-	20,815	-	20,815	
比較	長等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	議員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他の特別職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費				合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)		
補正後	(27) 322	35,558	1,157,337	811,726	2,004,621	393,217	2,397,838
補正前	(27) 322	35,558	1,157,337	810,081	2,002,976	393,217	2,396,193
比較	(0) 0	0	0	1,645	1,645	0	1,645

※ ( ) 内は、短時間勤務職員(外書き)

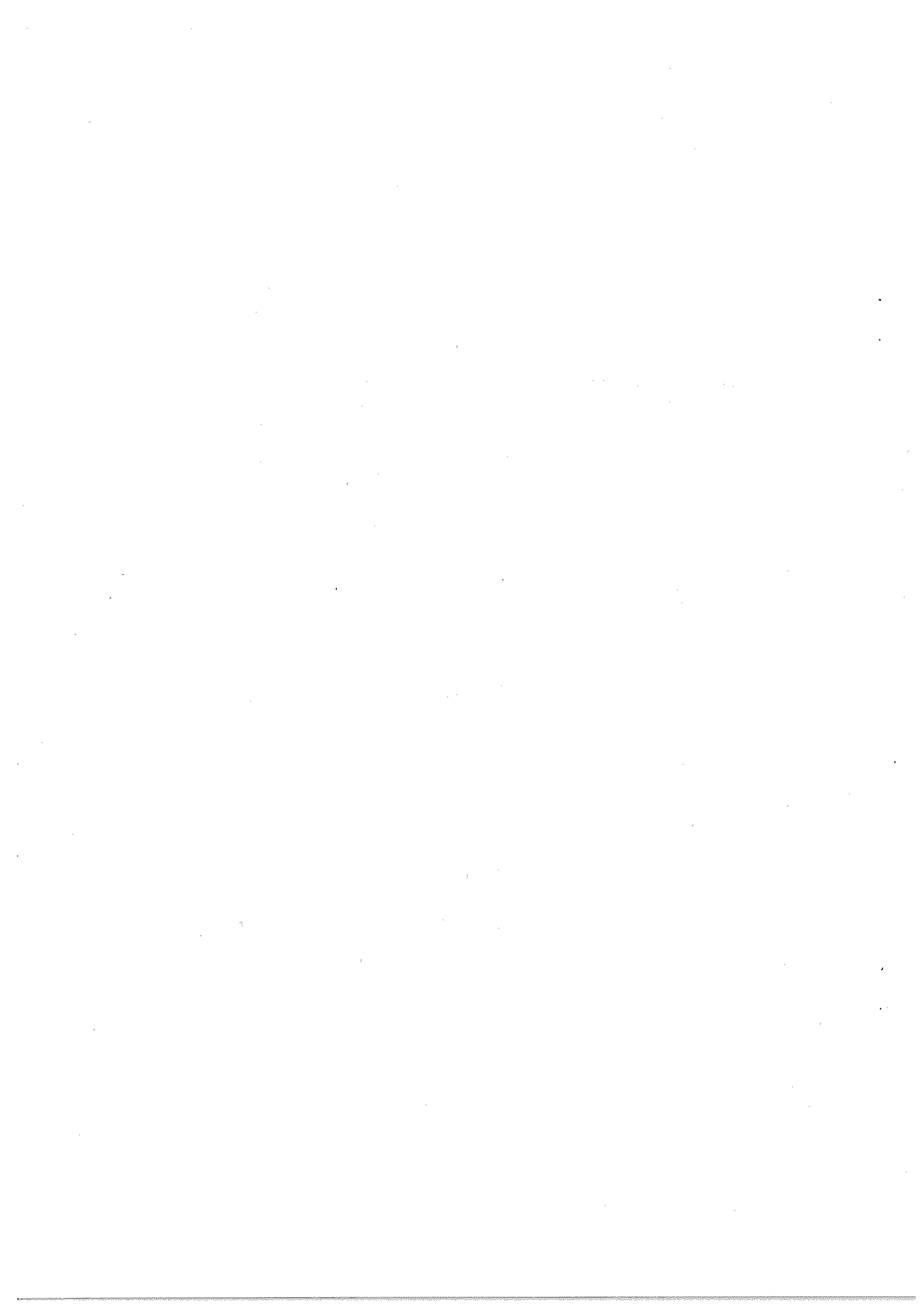
区分	管理職手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)	扶養手当 (千円)
	補正後	16,670	84,189	16,667	13,610	80
補正前	16,670	84,189	16,667	13,610	80	47,495
比較	-	-	-	-	-	-
区分	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職手当 (千円)
補正後	22,426	29,817	1,200	262,714	205,464	111,394
補正前	22,426	29,817	1,200	262,714	205,464	109,749
比較	-	-	-	-	-	1,645

職員手当  
の内訳



(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明 (千円)	備考
給料	—	給与改定に伴う増減分 — その他の増減分 —		
職員手当等	1,645	給与改定に伴う増減分 — その他の増減分 1,645	退職手当 1,645	退職者の増による増



令和6年度鳥取県西部広域行政管理組合予算算書

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35  
36  
37  
38  
39  
40  
41  
42  
43  
44  
45  
46  
47  
48  
49  
50  
51  
52  
53  
54  
55  
56  
57  
58  
59  
60  
61  
62  
63  
64  
65  
66  
67  
68  
69  
70  
71  
72  
73  
74  
75  
76  
77  
78  
79  
80  
81  
82  
83  
84  
85  
86  
87  
88  
89  
90  
91  
92  
93  
94  
95  
96  
97  
98  
99  
100

議案第7号

令和6年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算

令和6年度鳥取県西部広域行政管理組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,039,617千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

- 第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起すことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

- 第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

- 第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項目の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項目に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項目の流用

令和6年2月21日提出

鳥取県西部広域行政管理組合  
管理者 米子市長 伊木隆司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位：千円)

歳入		歳出		項	金	額
款	及び	及び	及び			
1	分	担	金	担	金	4,579,600
2	使	用	料	用	料	47,867
				数		34,921
				料		12,946
3	国	庫	支	庫	助	14,249
			出	金		14,249
4	県	支	出	補	助	28,944
			金	金		28,944
5	財	産	収	補	助	286
			入	金		286
				用	収	50
				収	入	236
6	繰	入	金	繰	入	68,246
				入	金	68,246
7	繰	越	金	繰	入	1
				越	金	1
8	諸	収	入	越		143,024
				元	利	102,103
				収	入	40,921
9	組	合	債	合	債	157,400
				計		157,400
				入		5,039,617

(単位：千円)

歳出

歳出

款	項	金額
1 議会	1 議会費	1,401
2 総務	1 総務管理費	215,940
3 民生	1 社会福祉費	58,441
4 衛生	1 保健衛生費	1,405,702
	2 清掃費	158,591
5 消防	1 消防費	1,247,111
6 公債	1 公債費	2,969,393
	1 公債償還費	2,969,393
7 予備	1 予備費	378,740
	1 予備費	378,740
	1 予備費	10,000
	1 予備費	10,000
	合計	5,039,617

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
不燃物処理施設維持・補修事業（計装設備補修工事）	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	千円 1,529
江府消防署移転新築事業（工事監理業務委託料）	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	23,590
江府消防署移転新築事業（工事請負費）	令和 7 年度	492,974
高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新 事業	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	1,461,212
高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新 事業に係る構築監理支援事業	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	14,127

第 3 表 地方債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
消 防 施 設 備 事 業 費	千円 157,400	普通貸借 又 証券発行	年 5 % 以 内	政府、その他の資金の借入れについては、その融通条件によ る。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮 し、もしくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
計	157,400			



令和6年度

予算に関する説明書



歳入歳出予算事項別明細書

1 総括  
歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 分担金及び負担金	4,579,600	4,971,711	△392,111
2 使役料及び手数料	47,867	47,404	463
3 国庫支出金	14,249	79,143	△64,894
4 県支支出金	28,944	37,649	△8,705
5 財産収入	286	86	200
6 繰入金	68,246	0	68,246
7 繰越金	1	1	0
8 諸収入	143,024	140,760	2,264
9 組合債	157,400	521,700	△364,300
歳入合計	5,039,617	5,798,454	△758,837

(単位：千円)

歳出

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財		源	
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
1 議会	1,401	1,221	180				1,401
2 総務	215,940	181,391	34,549			51	215,889
3 民生	58,441	44,904	13,537			45	58,396
4 衛生	1,405,702	1,920,792	△515,090	21,063		197,483	1,187,156
5 消費	2,969,393	3,149,628	△180,235	22,130	157,400	78,491	2,711,372
6 公債	378,740	490,518	△111,778				378,740
7 予備	10,000	10,000	0				10,000
歳出合計	5,039,617	5,798,454	△758,837	43,193	157,400	276,070	4,562,954

2 歳入

(款) 1 分担金及び負担金 (項) 1 負担金 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区	金額	
1 市町村負担金	4,562,954	4,906,525	△343,571	1 負担金	4,562,954	市町村負担金
2 輪番制整備費特別負担金	9,918	14,668	△4,750	1 病院群輪番制病院設備整備費負担金	9,918	病院群輪番制病院設備整備費負担金 (米子市) 病院群輪番制病院設備整備費負担金 (境港市)
3 衛生費特別負担金	6,728	6,360	368	1 再生資源分別業務負担金	6,728	再生資源分別業務負担金 (米子市)
消防費特別負担金	0	44,158	△44,158			慶目
計	4,579,600	4,971,711	△392,111			

(款) 2 使用料及び手数料 (項) 1 使用料

1 衛生使用料	33,933	33,371	562	1 火葬場使用料	33,726	火葬場使用料
				2 不燃物処理施設使用料	150	不燃物処理施設使用料
				3 し尿処理施設使用料	57	し尿処理施設使用料
2 消防使用料	988	1,092	△104	1 消防施設使用料	988	消防施設使用料
計	34,921	34,463	458			

(款) 2 使用料及び手数料 (項) 2 手数料

2 衛生手数料	6,750	6,863	△113	1 清掃手数料	6,750	不燃物処理手数料
3 消防手数料	6,196	6,078	118	1 消防手数料	5,710	危険物手数料
				2 火薬類手数料	486	火薬類手数料
計	12,946	12,941	5			

(款) 3 国庫支出金 (項) 1 国庫補助金

目	本年度	前年度	前年度	比較	節		説明
					区	分	
1 消防費国庫補助金	14,249	79,143	△64,894	1 消防費国庫補助金	14,249		消防防災施設等整備費補助金
計	14,249	79,143	△64,894				

(款) 4 県支出金 (項) 1 県補助金

1 衛生費県補助金	21,063	30,559	△9,496	1 保健衛生費県補助金	21,063	病院群輪番制病院小児救急医療支援事業補助金 病院群輪番制病院設備整備事業補助金	1,227 19,836
2 消防費県補助金	7,881	7,090	791	1 消防費県補助金	7,881	消防防災へりコブタ一運航調整交付金 航空救命士派遣調整交付金 火薬類等事務交付金	2,843 98 4,940
計	28,944	37,649	△8,705				

(款) 5 財産収入 (項) 1 財産運用収入

1 財産貸付収入	17	17	0	1 土地建物貸付収入	17	土地貸付料	
2 利子及びひ配当金	33	29	4	1 利子及びひ配当金	33	退職積立基金利子 財政調整基金利子	31 2
計	50	46	4				

(款) 5 財産収入 (項) 2 財産売払収入

2 物品売払収入	236	40	196	1 物品売払収入	236	不用品売払収入	
計	236	40	196				

(款) 6 繰入金 (項) 1 基金繰入金

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区	分	
1 退職積立基金繰入金	68,246	0	68,246	1 退職積立基金繰入金	68,246	退職積立基金繰入金
計	68,246	0	68,246			

(款) 7 繰越金 (項) 1 繰越金

1 繰越金	1	1	0	1 前年度繰越金	1	前年度繰越金
計	1	1	0			

(款) 8 諸収入 (項) 1 貸付金元利収入

1 濃縮水処理施設建設費貸付金元利収入	102,103	102,103	0	1 濃縮水処理施設建設費貸付金元利収入	102,103	濃縮水処理施設建設費貸付金元利収入
計	102,103	102,103	0			

(款) 8 諸収入 (項) 2 雑収入

1 雑収入	40,921	38,657	2,264	1 雑収入	40,921	15 私用電話料 2,136 高速自動車道救急業務支弁金 733 不適物処分費負担金 37,200 再生用有価物売却収入 45 要介護状態審査判定料 529 光熱水費使用料 167 宿舍使用料 96 消防防災推進事業助成
計	40,921	38,657	2,264			

(款) 9 組合債 (項) 1 組合債

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区	分金額	
1 消防債	157,400	521,700	△364,300	1 消防債	157,400	消防施設整備事業
計	157,400	521,700	△364,300			



3 歳出

(款) 1 議会費 (項) 1 議会費 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特 定 財 源	財源		区 分	金 額		
					国 県 支 出 金	地 方 債				そ の 他
1 議会費	1,401	1,221	180			一般財源	1 報 酬	561	組合会議員報酬等	581
							8 旅 費	64	議会運営事業	820
							9 交 際 費	20		
							10 需 用 費	247		
							11 役 務 費	174		
							12 委 託 料	308		
							17 備 品 購 入 費	27		
計	1,401	1,221	180			一般財源				

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

1 一般管理費	119,107	105,454	13,653		33	119,074	1 報 酬	6,363	特別職報酬等	853
							2 給 料	44,156	一般管理費人件費	83,280
							3 職 員 手 当 等	26,189	一般管理事務費	17,820
							4 共 済 費	15,860	会計室事務費	831
							8 旅 費	427	事務局職員研修事業	717
							9 交 際 費	31	職員福利厚生事業 (一般管理費)	6,429
							10 需 用 費	1,505	退職積立基金積立金 (一般管理費)	9,175
							11 役 務 費	1,242		2
							12 委 託 料	8,174	財政調整基金積立金	
							13 使 用 料 及 び 賃 借 料	1,558		
							18 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	4,411		

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定	財源		区分	金額		
					国県支出金	地方債				その他
2 企画調整費	47,019	40,221	6,798			47,019	24 積立金 26 公課費	9,177 14	企画調整費 企画調整費 企画調整費	
3 施設管理費	49,814	35,716	14,098			49,797	1 報酬	887	企画調整費人件費	21,848
							2 給料	11,195	企画調整事務費	2,652
							3 職員手当等	7,235	庁内LAN管理運営事務費	19,409
							4 共済費	3,751	職員福利厚生事業 (企画調整費)	51
							8 旅費	59	退職積立基金積立金 (企画調整費)	3,059
							10 需用費	139		
							11 役務費	1,662		
							12 委託料	2,491		
							13 使用料及び賃借料	15,962		
							18 負担金補助及び交付金	579		
							24 積立金	3,059		
							2 給料	8,991		
3 職員手当等	4,995					3 職員手当等	4,995	建築工事担当事務費	1,465	
4 共済費	3,062					4 共済費	3,062	職員福利厚生事業 (施設管理費)	34	
8 旅費	65					8 旅費	65	退職積立基金積立金 (施設管理費)	2,028	
10 需用費	666					10 需用費	666		64	
11 役務費	33					11 役務費	33	旧灰溶融施設管理事業	29,175	
12 委託料	29,194					12 委託料	29,194	旧灰溶融施設解体撤去事業		

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	本年度	前年度	比	較	本年度の財源内訳			節		説明
					特定財源	一般財源		区分	金額	
						国県支出金	地方債			
								13 使用料及び賃借料	524	
								18 負担金補助及び交付金	247	
								24 積立金	2,028	
								26 公課費	9	
計	215,940	181,391	34,549			50	215,890			

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

1 介護認定審査会費	1 報	48,999	26,968	12,031	45	48,954	1 報酬	23,598	介護認定審査会費人件費	16,333
	2 給						2 給料	8,309	介護認定審査会運営事業	30,583
	3 職員手当等						3 職員手当等	6,939	職員福利厚生事業 (介護認定審査)	55
	4 共						4 共济費	4,231	会費	
	8 旅						8 旅費	497	退職積立基金積立金 (介護認定審査会費)	2,028
	10 需						10 需用費	1,520	査会費)	
	11 役						11 役務費	846		
	12 委						12 委託料	52		
	13 使用料及び賃借料						13 使用料及び賃借料	950		
	18 負担金補助及び交付金						18 負担金補助及び交付金	29		
	24 積立金						24 積立金	2,028		

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

目	本年度	前年度	比	較	本年度の財源内訳			節	金額	説明
					特定財源		一般財源			
					国県支出金	地方債その他				
2 障害認定審査会費	9,442	7,936	1.506			9,442	1 報酬 3 職員手当等 4 共済費 8 旅費 10 需用費 11 役務費 12 委託料 13 使用料及び借賃料	6,337 1,446 885 156 258 150 29 181	障害認定審査会費人件費 障害認定審査会運営事業 職員福利厚生事業 (障害認定審査会費)	78 9,345 19
計	58,441	44,904	13.537			58,396				

(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費

1 保健衛生総務費	62,497	76,743	△14,246	21,063	9,918	31,516	18 負担金補助及び交付金	62,497	病院群輪番制病院助成事業	62,497
2 火葬場費	96,094	97,927	△1,833		33,726	62,368	10 需用費 11 役務費 12 委託料 14 工事請負費 18 負担金補助及び交付金	24,440 33 58,324 13,277 20	火葬場運営事業 火葬場維持・補修事業	82,317 13,777
計	158,591	174,670	△16,079	21,063	43,644	93,884				

(款) 4 衛生費

(項) 2 清掃費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節	説明		
				特定	財源				区分	金額
					国県支出金	地方債				
1 不燃物処理費	491,206	444,106	47,100		51,664	439,542	1 報酬	14,449	不燃物処理費人件費	51,107
							2 給料	26,675	不燃物処理施設事務費	9,143
							3 職員手当等	20,633	不燃物処理施設運転事業	269,088
							4 共済費	12,282	不燃物処理施設維持・補修事業	118,656
							8 旅費	579	不燃物残さ外部処理事業	35,694
							10 需用費	47,798	使用済乾電池・蛍光管等処理事業	1,223
							11 役員務費	724	職員福利厚生事業(不燃物処理費)	177
							12 委託料	247,372		
							13 使用料及び借料	315	退職積立基金積立金(不燃物処理費)	6,118
							14 工事請負費	113,745		
							18 負担金補助及び交付金	458		
							24 積立金	6,118		
26 公課費	58									
2 最終処分費	459,385	992,270	△532,885		102,103	357,282	2 給料	4,536	最終処分費人件費	9,041
							3 職員手当等	2,933	最終処分場事務費	31
							4 共済費	1,572	最終処分場委託事業	449,268
							10 需用費	26	職員福利厚生事業(最終処分費)	14
							12 委託料	449,273	退職積立基金積立金(最終処分費)	
							18 負担金補助及び交付金	14		1,031
							24 積立金	1,031		

(款) 4 衛生費 (項) 2 清掃費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				国県支出金	特定財源	その他	区分	金額		
										一般財源
3 ごみ処理施設建設費	77,301	65,169	12,132			77,301	1 報	1,702	ごみ処理施設建設費人件費	60,348
							2 給	30,304	ごみ処理施設整備事務費	4,582
							3 職員手当等	19,132	ごみ処理施設整備広報事業	2,775
							4 共	11,951	最終処分場用地取得事業	1,915
							8 旅	341	多面的活用事例調査事業	445
							10 需用費	4,297	職員福利厚生事業 (ごみ処理施設建設費)	120
							11 役	1,302	退職積立基金積立金 (ごみ処理施設建設費)	7,116
							12 委	76		
							13 使用料及び	983		
							賃借料			
							18 負担金補助及	85		
							び交付金			
							24 積立金	7,116		
26 公課	12									
4 米子浄化場処理費	219,219	244,577	△25,358		72	219,147	1 報	9,114	浄化場処理費人件費	16,424
							2 給	8,813	浄化場事務費	875
							3 職員手当等	8,109	浄化場運転事業	114,897
							4 共	5,257	浄化場維持・補修事業	83,133
							8 旅	308	浄化場し渣等外部処理事業	1,790
							10 需用費	56,678	職員福利厚生事業 (浄化場処理費)	72
							11 役	350		
							12 委	49,082	退職積立基金積立金 (浄化場処理費)	2,028

(款) 4 衛生費

(項) 2 清掃費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明
				特定財源	一般財源		区分	金額	
					国県支出金	地方債			
							13 使用料及び 賃借料	40	
							14 工事請負費	79,277	
							18 負担金補助及 び交付金	83	
							24 積立金	2,028	
							26 公課費	80	
計	1,247,111	1,746,122	△499,011		153,839	1,093,272			

(款) 5 消防費

(項) 1 消防費

1 常備消防費	2,766,076	2,340,197	425,879	7,881	78,255	2,679,940	2 給料	1,042,110	消防局人件費	2,095,988
							3 職員手当等	709,205	消防局総務課事務費	52,580
							4 共済費	344,673	消防職員派遣・研修事業	12,504
							7 報償費	513	消防吏員採用・昇任試験事業	848
							8 旅費	3,665	消防吏員抗体検査及びワクチン接種事業	
							9 交際費	10	種事業	2,040
							10 需用費	180,401	消防庁舎維持管理事業	59,006
							11 役務費	35,661	権限移譲(火薬類、液化石油ガス)	
							12 委託料	82,283	事業	512
							13 使用料及び 賃借料	18,565	火災予防研修事業	121
							14 工事請負費	2,596	火災予防業務事業	1,833
							15 原材料費	156	火災予防業務資格取得事業	58
									許可(危険物)事業	2,439

(款) 5 消防費 (項) 1 消防費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節	説明			
				特定財源		一般財源			金額		
				国県支出金	地方債その他						
2 消防施設費	203,317	809,431	△606,114	14,249	157,400	236	31,432	129	17 備品購入費 18 負担金補助及び交付金 24 積立金 26 公課費	火災予防業務電子化事業 警防活動事業 警防訓練・研修事業 警防活動資格取得事業 消火薬剤整備事業 救急業務等啓発事業 安全運転管理事業 消防指令研修等事業 消防指令機器等維持管理事業 職員福利厚生事業(消防局) 退職積立基金積立金(消防局)	1,103 128,534 2,999 14,471 1,650 1,847 299 221 79,659 7,416 299,948
計	2,969,393	3,149,628	△180,235	22,130	157,400	78,491	2,711,372		8 旅費 10 需用費 12 委託料 14 工事請負費 17 備品購入費	江府消防署移転新築事業 米子消防署伯耆出張所庁舎大規模改修事業 消防車両更新事業 消防車両更新事業(補助事業)	143,047 11,281 12,248 36,741

(款) 6 公債費 (項) 1 公債費

1 元金	372,246	485,914	△113,668				372,246	372,246	22 償還金、利子及び割引料	起償償還元金	372,246
2 利子	6,494	4,604	1,890				6,494	6,494	22 償還金、利子及び割引料	起償償還利子 一時借入金利子	6,406 88



(款) 6 公債費

(項) 1 公債費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明
				特定財源		一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債その他				
計	378,740	490,518	△111,778			378,740			

(款) 7 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	10,000	10,000	0			10,000	予備費	10,000	予備費	10,000
計	10,000	10,000	0			10,000				10,000



2 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費				合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)		
本年度	(28) 331	40,092	1,185,089	771,016	1,996,197	2,399,721	
前年度	(33) 326	37,061	1,165,280	683,462	1,885,803	2,278,879	
比較	(△5) 5	3,031	19,809	87,554	110,394	120,842	

※ ( ) 内は、短時間勤務職員(外書き)

区分	管理職手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)	扶養手当 (千円)
	本年度	16,670	72,915	17,096	12,462	80
前年度	16,414	72,809	16,712	14,932	80	46,164
比較	256	106	384	△2,470	-	3,402
区分	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職手当 (千円)
本年度	22,065	30,519	1,200	265,631	214,566	68,246
前年度	23,658	29,335	1,656	258,645	203,057	-
比較	△1,593	1,184	△456	6,986	11,509	68,246

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考
給料	19,809	給与改定に伴う増加分	13,777	
		昇給に伴う増加分	3,190	
		その他の増減分	2,842	
		制度改正に伴う増減分	0	
職員手当	87,554	87,554	管理職手当 時間外勤務手当 夜間勤務手当 特殊勤務手当 扶養手当 住居手当 通勤手当 単身赴任手当 期末・勤勉手当 退職手当	人事異動による増 実績見込みによる増 実績見込みによる増 実績見込みによる減 実績見込みによる増 実績見込みによる減 実績見込みによる増 実績見込みによる減 実績見込みによる増 実績見込みによる減 支給率の増等による増 退職者の増
		256		
		106		
		384		
		△ 2,470		
		3,402		
		△ 1,593		
		1,184		
		△ 456		
		18,495		
		68,246		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区	分	一般職員	消防職員
令和6年1月1日現在	平均給料月額(円)	348,650	295,012
	平均給与月額(円)	419,932	354,108
	平均年齢(歳)	48歳	37歳
令和5年1月1日現在	平均給料月額(円)	332,029	286,547
	平均給与月額(円)	406,941	355,930
	平均年齢(歳)	45歳	36歳

イ 初任給

区分	一般職員(円)	消防職員(円)	国の制度行政職(一)(円)
高校卒	166,600	166,600	166,600
大学卒	196,200	196,200	196,200

ウ 級別職員数

区 分	級	一 般 職 員		消 防 職 員	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
令和6年1月1日 現在	1級	-	0.0	73	25.3
	2級	6	17.6	(7) 55	(100.0) 19.1
	3級	11	32.4	83	28.8
	4級	3	8.8	29	10.1
	5級	9	26.5	28	9.7
	6級	4	11.8	18	6.3
	7級	-	0.0	-	0.0
	8級	1	2.9	2	0.7
	計	34	100.0	(7) 288	(100.0) 100.0
	1級	-	0.0	80	27.1
令和5年1月1日 現在	2級	5	15.6	(10) 49	(90.9) 16.6
	3級	10	31.3	(1) 91	(10.0) 30.9
	4級	4	12.5	28	9.5
	5級	9	28.1	28	9.5
	6級	3	9.4	17	5.8
	7級	-	0.0	1	0.3
	8級	1	3.1	1	0.3
	計	32	100.0	(11) 295	(100.0) 100.0

※ ( ) 内は、短時間勤務職員 (外書き)

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
一般職員	主事又は技師	主任	係長	担当課長補佐	課長補佐、室長補佐、施設長	課長、会計管理者	次長	事務局長
消防職員	主事又は定型的な業務を行う消防士	主任又は高度な知識又は経験を必要とする業務を行う消防士	係長	担当課長補佐、担当室長補佐、担当署長補佐、副出張所長	課長補佐、室長補佐、署長補佐、出張所長	課長、署長、主任、査、室長、副署長	次長	消防局長

工 昇給

区分	区分				合計	代表的な職		種別
	職員数(A)	昇給に係る職員数(B)	比率(B)/(A)	職員数(A)		職員数(B)	職員数(B)/(A)	
本年度	職員数(A)	(人)			331	34		297
	昇給に係る職員数(B)	(人)			270	24		246
		1号給	(人)		270	24		246
		2号給	(人)		-	-		-
		3号給	(人)		-	-		-
		4号給	(人)		-	-		-
		5号給	(人)		-	-		-
		6号給	(人)		-	-		-
		7号給	(人)		-	-		-
		8号給	(人)		-	-		-
	比率(B)/(A)	(%)		81.57	70.59		82.83	
前年度	職員数(A)	(人)			326	33		293
	昇給に係る職員数(B)	(人)			273	22		251
		1号給	(人)		1	-		1
		2号給	(人)		1	-		1
		3号給	(人)		11	3		8
		4号給	(人)		235	19		216
		5号給	(人)		-	-		-
		6号給	(人)		12	-		12
		7号給	(人)		-	-		-
		8号給	(人)		13	-		13
	比率(B)/(A)	(%)		83.74	66.67		85.67	

オ 期末・勤勉手当

区分	支給別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	(1.175) 2.25	(1.175) 2.25	(2.35) 4.50	有	
前年度	(1.150) 2.2	(1.150) 2.2	(2.30) 4.40	有	
国の制度	(1.175) 2.25	(1.175) 2.25	(2.35) 4.50	有	

※ ( ) 内は、再任用職員の支給率

カ 定年退職及び志願認定退職にかかる退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)		25年勤続の者 (月分)		35年勤続の者 (月分)		最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備考
	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)			
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		

キ 特殊勤務手当

区分	分	全職種	代表的な職種		種
			一般職員	消防職員	
給料総額に対する比率 (%)		1.1	-		1.2
支給対象職員の比率 (%) (令和6年1月1日現在)		63	-		70.7
代表的な特殊勤務手当の名称				救急救助	手当手当

ク その他の手当

区分	分	国の制度との異同	差異の内容	備考
扶養手当		同		
住居手当		同		
通勤手当		異	交通用具使用者に対する支給基準	



債務負担行為で翌年度以降に見込み及び当該年度以降のものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度の支出予定額等に関する調書

事 項	限度額 千円	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度 支出 期間	以降の 金額	左の財源内訳				
		期間	金額			特 定 財 源	財源			
							国庫支出金	地方債	その他	一般財源
翌年度当初から発生する恒常的 な工事又は製造の請負、財産 の買入れ、物件の借入れ及び 業務の委託に要する経費であ つて、前年度中に契約を締 結する必要が生じるものにつ いての支出負担行為	千円 当該事項ごと に、翌年度の当 初予算額として 議決を得た額		千円		千円	千円	千円	千円	千円	千円
恒常的に委託し、又は請け負 わせる業務のうち、特別な機 器、多数の人員等を要するこ ととその他特別な事情があるた め、長期にわたり契約するこ とが有利と認められるものに 係る経費	契約に定める額	契約に定める 期間	契約に定める 額	契約に定める 期間	契約に定める額					
コンピュータ（システム・ソ フト）、電子複写機、複写電 送装置、印刷機、車両、その 他の賃借等であつて、長期に わたり契約すること、が有利と 認められるものに係る経費	契約に定める額	契約に定める 期間	契約に定める 額	契約に定める 期間	契約に定める額					
地方公会計システム構築等業 務委託料	30,060	平成29年度から 令和5年度まで	20,659	令和7年度から 令和8年度まで	6,430	—	—	—	—	6,430
文書管理システム構築等業務 委託料	12,395	平成30年度から 令和5年度まで	7,872	令和7年度から 令和8年度まで	3,205	—	—	—	—	3,205
桜の苑指定管理料	283,000	令和3年度から 令和5年度まで	169,200	令和7年度	57,000	—	—	—	—	57,000
火葬場予約システム構築等業 務委託料	3,388	令和3年度から 令和5年度まで	2,178	令和7年度	484	—	—	—	—	484
最終処分場委託事業	3,709,125	令和5年度	412,125	令和7年度から 令和13年度まで	2,884,875	—	714,728	—	—	2,170,147

事 項	限 度 額	前 年 度 ( 見 込 ) の 額		当 該 年 度 支 出 期 間	以 降 定 額 金 額	左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額			特 定 財 源			一 般 財 源
						国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
不燃物処理施設維持・補修事業 (計装設備補修工事)	1,529	—	—	令和7年度	1,529	—	—	—	1,529
江府消防署移転新築事業(工事 監理業務委託料)	23,590	—	—	令和7年度	23,590	—	21,100	—	2,490
江府消防署移転新築事業(工事 請負費)	492,974	—	—	令和7年度	492,974	—	421,600	—	71,374
高機能消防指令センター・消防 救急デジタル無線更新事業	1,461,212	—	—	令和7年度	1,461,212	—	1,286,100	—	175,112
高機能消防指令センター・消防 救急デジタル無線更新事業 に係る構築監理支援事業	14,127	—	—	令和7年度	14,127	—	—	—	14,127

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末  
及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前 前 年 度 末 高 前 現	前 年 度 末 現 在 高 見 込 額	当 該 年 度 中 増 減 見 込 み		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
保 健 衛 生 債	273,040	209,318	—	44,542	164,776
清 掃 債	204,069	138,223	—	56,002	82,221
消 防 債	699,723	1,000,579	157,400	196,337	961,642
退 職 手 当 債	282,062	99,660	—	75,364	24,296
合 計	1,458,894	1,447,780	157,400	372,245	1,232,935

令和6年度市町村負担金 目的別内訳

(単位：千円)

区分 市町村	議会費、一般管 理費ほか	施設管理費		介護認定 審査会費	障害認定 審査会費	保健衛生 総務費	火葬場費	不燃物 処理費	最終 処分費
		旧灰溶融施設 管理、解体撤去	その他 人件費等						
米子市	95,055	15,635	11,014	23,512	4,937	20,211	70,711	313,264	192,819
境港市	24,190	3,984	2,803	7,264	1,181	4,491	-	-	44,183
日吉津村	6,106	1,004	707	1,527	328	479	4,472	18,649	11,511
大山町	13,450	2,215	1,559	4,331	916	2,108	8,374	38,579	26,738
南部町	10,324	1,700	1,196	2,999	563	1,415	5,468	29,992	20,850
伯耆町	10,566	1,740	1,224	3,022	533	1,469	7,286	33,176	23,077
日南町	6,545	1,077	758	2,674	377	577	4,115	23,804	15,276
日野町	5,751	946	666	1,836	338	400	3,645	16,567	10,830
江府町	5,594	921	648	1,789	269	366	3,495	18,172	11,998
合計	177,581	29,222	20,575	48,954	9,442	31,516	107,566	492,203	357,282

令和6年度市町村負担金 目的別内訳

(単位：千円)

区分 市町村	ごみ処理 施設建設費	米子浄化場 処理費	消防費	合 計
米子市	41,375	166,883	1,649,897	2,605,313
境港市	10,530	—	417,638	516,264
日吉津村	2,658	5,050	73,177	125,668
大山町	5,855	16,881	248,986	369,992
南部町	4,495	16,439	173,497	268,938
伯耆町	4,600	17,635	181,442	285,770
日南町	2,850	—	107,545	165,598
日野町	2,503	—	70,635	114,117
江府町	2,435	—	65,607	111,294
合 計	77,301	222,888	2,988,424	4,562,954



条例	3件
予算	2件
単行議案	0件
計	5件

## 令和6年2月鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会議案概要

(令和6年2月21日)

議案番号	案 件	主管課	説 明
第3号	鳥取県西部広域行政管理組合議会の議員その他特別職の職員の報酬に関する条例の一部を改正する条例の制定について	事務局 総務課	<p>令和6年4月からの米子市長の給料の月額の上上げを踏まえ、米子市長の給料の月額を基礎として算定する本組合の議会の議員、議会の議員のうちから選任された監査委員、管理者及び副管理者の報酬の年額を引き上げるとともに、その職務への従事の実情に鑑み、識見を有する者のうちから選任された監査委員の報酬の年額を引き上げるもの</p> <p>(主な改正内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 議会の議員、議会の議員のうちから選任された監査委員、管理者及び副管理者の報酬の年額を、次のように引き上げることとする。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 議長 47,000円 (現行37,000円)</li> <li>(2) 副議長 38,000円 (現行30,000円)</li> <li>(3) 議員 34,000円 (現行27,000円)</li> <li>(4) 議会の議員のうちから選任された監査委員 17,000円 (現行14,000円)</li> <li>(5) 管理者 64,000円 (現行50,000円)</li> <li>(6) 副管理者 51,000円 (現行40,000円)</li> </ol> </li> <li>2 識見を有する者のうちから選任された監査委員の報酬について、その職務への従事の実情から日当を基礎として算定することとし、その年額を「86,400円」(現行75,500円)に引き上げることとする。</li> </ol>

			<p>る。</p> <p>(施行期日)</p> <p>令和6年4月1日</p>
第4号	鳥取県西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	事務局 総務課	<p>地方自治法の一部改正に伴い本組合の会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給することとするほか、本組合の会計年度任用職員の勤務1時間当たりの給与額及び報酬額の算出方法の見直しを行うため、所要の整備を行うもの</p> <p>(主な改正内容)</p> <p>I 勤勉手当の支給関係</p> <p>1 会計年度任用職員の給与に、勤勉手当を加えることとする。</p> <p>2 任期の定めが6か月以上の会計年度任用職員の勤勉手当の支給については、米子市一般職の職員の給与に関する条例に定める米子市の会計年度任用職員以外の一般職の職員の勤勉手当の支給に関する規定を準用することとする。</p> <p>3 任期の定めが6か月に満たない会計年度任用職員が次の(1)又は(2)のいずれかに該当する場合は、2の任期の定めが6か月以上の会計年度任用職員とみなすこととする。</p> <p>(1) 一会計年度内における任期の定め合計が6か月以上に至ったとき。</p> <p>(2) 当該会計年度の6月に勤勉手当を支給する場合において、前会計年度から継続して任用されている者の当該会計年度における任期の定めと当該前会計年度における任期の定めとの合計が6か月以上に至ったとき。</p> <p>II 勤務1時間当たりの給与額・報酬額の算出関係</p> <p>会計年度任用職員の勤務1時間当たりの給与額・報酬額の算出において、年間の勤務時間から控除する勤務しない時間を算出するために用いる日数を、</p>



			<p>「国民の祝日に関する法律に規定する休日（その日が日曜日又は土曜日であるときは、当該日を除く。）の日数」（現行18日）に改めることとする。</p> <p>III その他</p> <p>この条例に定めるもののほか、会計年度任用職員の給与及び費用弁償の額並びにその支給方法については、米子市の会計年度任用職員に係る給与及び費用弁償の例によることとする。</p> <p>(施行期日)</p> <p>令和6年4月1日</p>
第5号	鳥取県西部広域行政管理組合消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について	消防局 予防課	<p>地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正により、浮き屋根式又は浮き蓋付きの特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可の申請に係る審査について徴収する手数料の標準とされる金額が引き上げられたことに伴い、本組合において徴収する当該手数料の額を引き上げるもの</p> <p>(主な改正内容)</p> <p>1 浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可の申請に係る審査について徴収する手数料の額を、次に掲げるこれらの貯蔵所の危険物の貯蔵最大数量の区分に応じ、それぞれに定める額に引き上げることとする。</p> <p>(1) 1,000*以上5,000*未満 145万円（現行118万円）</p> <p>(2) 5,000*以上1万*未満 172万円（現行141万円）</p> <p>(3) 1万*以上5万*未満 192万円（現行159万円）</p> <p>(4) 5万*以上10万*未満 236万円（現行195万円）</p> <p>(5) 10万*以上20万*未満 274万円（現行227万円）</p> <p>(6) 20万*以上30万*未満 564万円（現行455万円）</p> <p>(7) 30万*以上40万*未満 724万円（現行582万円）</p> <p>(8) 40万*以上</p>

			<p>879万円（現行707万円）</p> <p>2 手数料の徴収の猶予又は免除を行う主体者の表記を「管理者」に改めることとする。</p> <p>（施行期日）</p> <p>令和6年4月1日</p>
第6号	令和5年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第4回）	事務局 総務課	<p>「令和5年度鳥取県西部広域行政管理組合補正予算書」</p> <p>「令和5年度一般会計補正予算（補正第4回）概要」のとおり</p>
第7号	令和6年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算	事務局 総務課	<p>「令和6年度鳥取県西部広域行政管理組合予算書」</p> <p>「令和6年度一般会計当初予算概要」のとおり</p>

## 令和5年度一般会計補正予算（補正第4回）概要

1 対象事業 一般管理費人件費及び消防局人件費

### 2 歳入歳出予算の補正

● 第4回補正額 164万5千円

補正後の予算額 56億9352万3千円

● 市町村負担金補正額 増減なし

※ 財源が、全額退職積立基金からの繰入金となるため、市町村負担金の補正はありません。

### 3 補正の理由

自己都合により、令和6年3月31日をもって退職する職員が2名増となったことに伴い、退職手当及びその財源となる退職積立基金繰入金について補正を行うもの。

### 4 補正の内容

#### (1) 歳入

退職積立基金からの繰入による増額 1,645千円

#### (2) 歳出

退職手当の増額 1,645千円

## 5 補正予算額

### 【歳入】

(款) 9 繰入金 (項) 1 基金繰入金 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 退職積立基金繰入金	109,749	1,645	111,394	1 退職積立基金繰入金	1,645	退職積立基金繰入金
計	109,749	1,645	111,394			

### 【歳出】

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 一般管理費	144,804	627	145,431	627		3 職員手当等	627	一般管理費人件費 627 ・退職手当 627
2 企画調整費	49,177	—	49,177					
3 施設管理費	11,328	—	11,328					
計	205,309	627	205,936					

(款) 5 消防費 (項) 1 消防費 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 常備消防費	2,457,329	1,018	2,458,347	1,018		3 職員手当等	1,018	消防局人件費 1,018 ・退職手当 1,018
2 消防施設費	733,771	—	733,771					
計	3,191,100	1,018	3,192,118					

## 令和6年度 一般会計当初予算 概要

鳥取県西部広域行政管理組合

### 1 予算編成における基本方針

歳入については、国や県などの動向に注視し、より一層積極的な姿勢で、補助金等の財源確保に取り組むこととする一方で、歳出については、物価高騰等の影響を念頭におきつつ、各種の計画等を踏まえた効率的な施設の運営及び改修等の取組を推進する必要があることなどに鑑み、既存事業については、これまで以上に必要性や効果を再検証し、より効果的かつ効率的な施策手法への見直しを行うこととする。

市町村負担金については、歳入及び歳出に係る基本方針を堅持しつつ、48億9487万1千円（以下「基準額」という）を基準として可能な限り低減することとする。

#### ※ 基準額について

令和5年2月に策定した鳥取県西部広域市町村圏計画（実施計画）の令和6年度における市町村負担金の額を基準とした。

### 2 歳入歳出予算

- 令和6年度当初予算額 50億3961万7千円  
対前年度比 △7億5883万7千円（△13.1%）
- 市町村負担金 45億6295万4千円  
対前年度比 △3億4357万1千円（△7.0%）  
対基準額比 △3億3191万7千円（△6.8%）

・市町村負担金（特別負担金を除く）

（単位：千円）

市町村名	令和5年度 当初予算 ①	令和6年度 当初予算 ②	対前年度当初 予算との比較 ②-①
米子市	2,796,091	2,605,313	△190,778
境港市	559,532	516,264	△43,268
日吉津村	136,862	125,668	△11,194
大山町	397,982	369,992	△27,990
南部町	287,259	268,938	△18,321
伯耆町	308,403	285,770	△22,633
日南町	174,544	165,598	△8,946
日野町	124,348	114,117	△10,231
江府町	121,504	111,294	△10,210
計	4,906,525	4,562,954	△343,571

### 3 主な内容

#### (1) 歳入歳出予算(前年度当初予算との比較)

歳入面においては、退職積立基金繰入金(68,246千円)が皆増となった一方で、市町村負担金(343,571千円)、消防債(364,300千円)が減額となった。

これに対して歳出面では、退職手当(68,246千円)及び退職積立基金積立金(332,500千円)が皆増となった一方で、濃縮水処理施設建設費貸付金(509,124千円)、大山消防署及び米子消防署南部出張所庁舎の大規模改修事業(447,206千円)が皆減、消防車両の更新に係る事業(219,346千円)が減額となった。

この結果、予算規模は、対前年度比で7億5883万7千円(13.1%)の減額となった。

#### (2) 市町村負担金(基準額との比較)

令和5年2月に策定した鳥取県西部広域市町村圏計画(実施計画)において、江府消防署移転新築事業及び高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新に係る事業は、令和6年度の単年度事業の予定であったが、その後の計画変更により令和6年度から7年度の2か年事業となったことが主な要因となり、基準額に対して3億3191万7千円(6.8%)の減額となった。

### 4 新規・拡大事業

(単位:千円)

費目	新規・拡大	事業名等	事業費	財源内訳			
				補助金	地方債	その他	市町村負担金
施設管理費	新規	旧灰溶融施設解体撤去事業	29,175				29,175
ごみ処理施設建設費	新規	最終処分場用地取得事業	1,915				1,915
	新規	多面的活用事例調査事業	445				445
常備消防費	新規	火災予防業務電子化事業	1,103				1,103
消防施設費	新規	米子消防署伯耆出張所庁舎大規模改修事業	11,281		8,900		2,381
一般管理費	拡大	一般管理事務費(電子決裁システム導入経費)	4,392				4,392
介護認定審査会費	拡大	介護認定審査会運営事業(認定審査用情報ネットワーク構築経費)	471				471
障害認定審査会費	拡大	障害認定審査会運営事業(認定審査用情報ネットワーク構築経費)	29				29
合計			48,811		8,900		39,911

### 5 債務負担行為

(単位:千円)

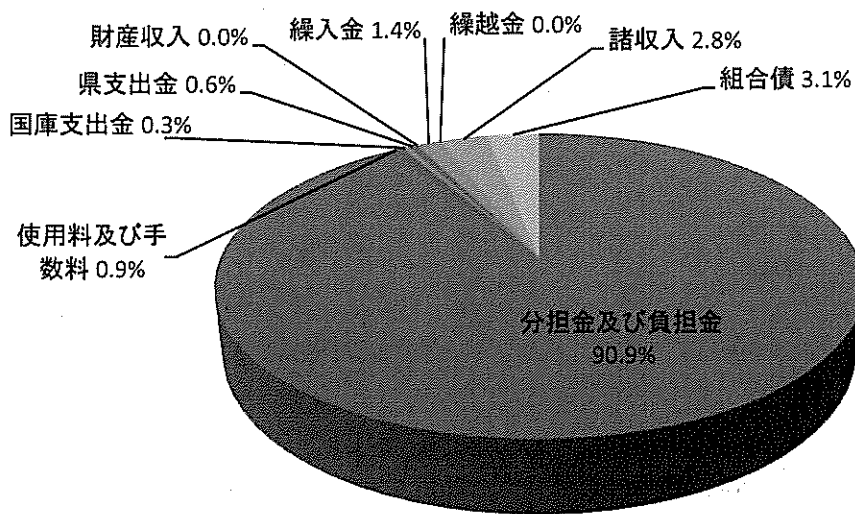
事項	期間	限度額	財源内訳			
			補助金	地方債	その他	市町村負担金
不燃物処理施設維持・補修事業(計装設備補修工事)	令和6年度から令和7年度まで	1,529				1,529
江府消防署移転新築事業(工事監理業務委託料)	令和6年度から令和7年度まで	23,590		21,100		2,490
江府消防署移転新築事業(工事請負費)	令和7年度	492,974		421,600		71,374
高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業	令和6年度から令和7年度まで	1,461,212		1,286,100		175,112
高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業に係る構築監理支援事業	令和6年度から令和7年度まで	14,127				14,127

## 【歳入】

(単位:千円)

区 分		令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	差引増減額	
1	分担金及び負担金	4,579,600	4,971,711	△392,111	
	市町村負担金	市町村負担金(9市町村)	4,562,954	4,906,525	△343,571
	輪番制整備費特別負担金	病院群輪番制病院設備整備費負担金(米子市、境港市)	9,918	14,668	△4,750
	衛生費特別負担金	再生資源分別業務負担金(米子市)	6,728	6,360	368
	消防費特別負担金	消防車両整備費負担金	0	44,158	△44,158
2	使用料及び手数料	47,867	47,404	463	
	衛生使用料	火葬場使用料、不燃物処理施設使用料、し尿処理施設使用料	33,933	33,371	562
	消防使用料	消防施設使用料	988	1,092	△104
	衛生手数料	清掃手数料	6,750	6,863	△113
	消防手数料	消防手数料、火薬類手数料	6,196	6,078	118
3	国庫支出金	14,249	79,143	△64,894	
	消防費国庫補助金	消防費国庫補助金	14,249	79,143	△64,894
4	県支出金	28,944	37,649	△8,705	
	衛生費県補助金	保健衛生費県補助金	21,063	30,559	△9,496
	消防費県補助金	消防費県補助金	7,881	7,090	791
5	財産収入	286	86	200	
	財産貸付収入	土地建物貸付収入	17	17	0
	利子及び配当金	利子及び配当金	33	29	4
	物品売払収入	物品売払収入	236	40	196
6	繰入金	68,246	0	68,246	
	退職積立基金繰入金	退職積立基金積立金	68,246	0	68,246
7	繰越金	1	1	0	
	繰越金	前年度繰越金	1	1	0
8	諸収入	143,024	140,760	2,264	
	濃縮水処理施設建設費貸付金元利収入	濃縮水処理施設建設費貸付金元利収入	102,103	102,103	0
	雑入	要介護状態審査判定料、不適物処分負担金、再生用有価物売払収入、光熱水費使用料、私用電話料、高速自動車道救急業務支弁金、宿舍使用料、消防防災推進事業助成	40,921	38,657	2,264
9	組合債	157,400	521,700	△364,300	
	消防債	消防債	157,400	521,700	△364,300
	合計	5,039,617	5,798,454	△758,837	

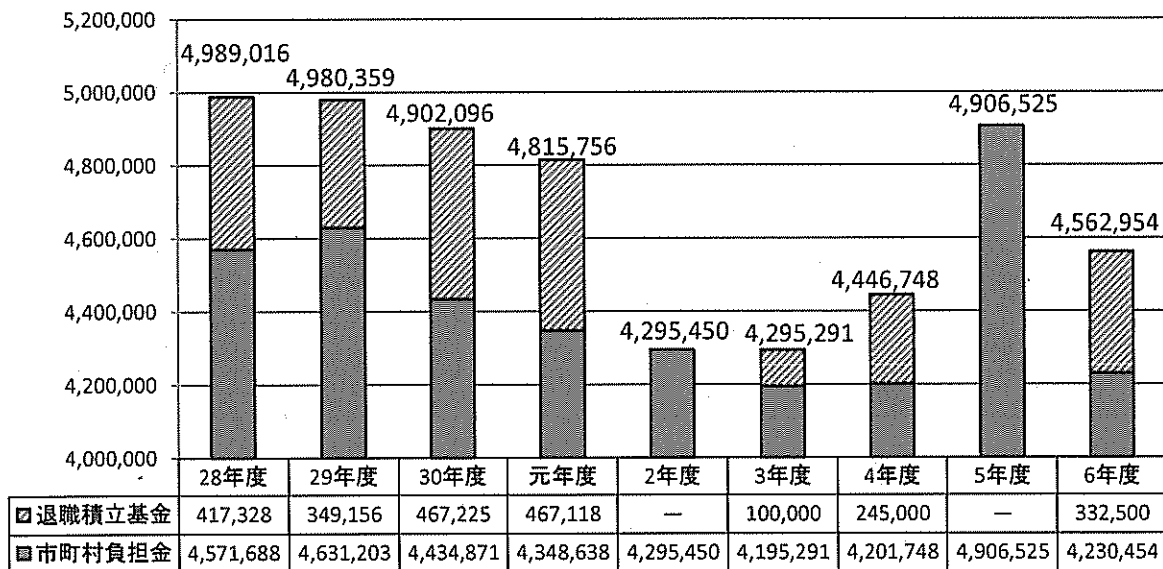
○歳入予算構成割合



歳入 予算構成割合

○市町村負担金の推移（特別負担金及び市町村別起債に係る負担金を除く）

（単位：千円）





○歳入の前年度に対する主な増減内容

(単位：千円)

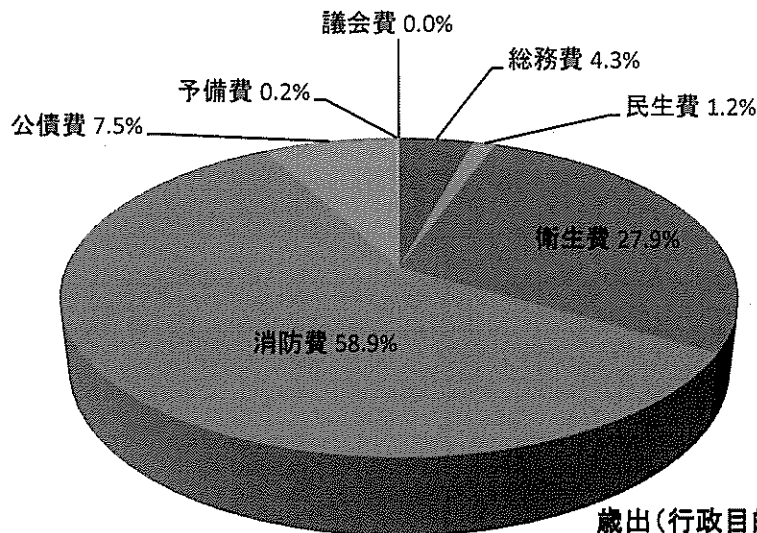
区 分	前年度比	主 な 増 減 内 容
1 分担金及び負担金		
○市町村負担金	△343,571	・市町村負担金の減額 △343,571
○輪番制設備費特別負担金	△4,750	・病院群輪番制病院助成事業の減による病院群輪番制病院設備整備費負担金の減額 △4,750
○消防費特別負担金	△44,158	・消防車両整備費負担金の皆減 △44,158
3 国庫支出金		
○消防費国庫補助金	△64,894	・消防防災施設等整備費補助金の皆増（災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材） 14,249 ・防衛施設周辺消防施設整備事業補助金の皆減（災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車） △75,160 ・G7広島サミット消防救急体制整備費補助金の皆減 △3,983
4 県支出金		
○衛生費県補助金	△9,496	・病院群輪番制病院助成事業の減による病院群輪番制病院設備整備事業補助金の減額 △9,496
6 繰入金		
○退職積立基金繰入金	68,246	・退職手当の増による退職積立基金繰入金の皆増 68,246
7 諸収入		
○雑入	2,264	・売払単価の上昇による再生用有価物売払収入の増額 1,200 ・算定方法の変更による高速自動車道救急業務支弁金の増額 1,053
8 組合債		
○消防債	△364,300	・大山消防署及び南部出張所庁舎の大規模改修事業終了による減 △326,500 ・江府消防署移転新築事業費及び伯耆出張所庁舎大規模改修事業の増による増額 79,900 ・消防車両の更新に係る事業費の減による減額 △117,700

【歳出】

(行政目的別)

(単位:千円)

区 分	事 業 名	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	差引増減額
1 議 会 費	議会運営事業ほか	1,401	1,221	180
2 総 務 費		215,940	181,391	34,549
一般管理費	一般管理事務費ほか	119,107	105,454	13,653
企画調整費	庁内LAN管理運営事務費ほか	47,019	40,221	6,798
施設管理費	建築工事担当事務費ほか	49,814	35,716	14,098
3 民 生 費		58,441	44,904	13,537
介護認定審査会費	介護認定審査会運営事業ほか	48,999	36,968	12,031
障害認定審査会費	障害認定審査会運営事業ほか	9,442	7,936	1,506
4 衛 生 費		1,405,702	1,920,792	△515,090
保健衛生総務費	病院群輪番制病院助成事業	62,497	76,743	△14,246
火葬場費	火葬場運営事業ほか	96,094	97,927	△1,833
不燃物処理費	不燃物処理施設運転事業ほか	491,206	444,106	47,100
最終処分費	最終処分場委託事業ほか	459,385	992,270	△532,885
ごみ処理施設建設費	ごみ処理施設整備事務費ほか	77,301	65,169	12,132
米子浄化場処理費	浄化場運転事業ほか	219,219	244,577	△25,358
5 消 防 費		2,969,393	3,149,628	△180,235
常備消防費	警防活動事業ほか	2,766,076	2,340,197	425,879
消防施設費	江府消防署庁舎移転新築事業ほか	203,317	809,431	△606,114
6 公 債 費		378,740	490,518	△111,778
元 金	起債償還元金	372,246	485,914	△113,668
利 子	起債償還利子ほか	6,494	4,604	1,890
7 予 備 費	予備費	10,000	10,000	0
合 計		5,039,617	5,798,454	△758,837



○歳出の前年度に対する主な増減内容

(行政目的別)

(単位：千円)

区 分	主 な 事 業 名	前年度比	内 容
2 総務費			
一般管理費		13,653	
	一般管理費人件費	△3,601	職員数（課内人事異動）の減による給料等の減額
	一般管理事務費	6,346	電子決裁システム導入に係る委託料及び使用料の増額
	職員福利厚生事業（一般管理費）	1,102	給与改定による会計年度任用職員の手当等の増額
	退職積立基金積立金（一般管理費）	9,147	退職積立基金積立金の皆増
企画調整費		6,798	
	企画調整費人件費	7,049	職員数（組織機構改正及び人員体制の見直し）の増による給料等の増額
	企画調整事務費	1,247	会計年度任用職員の増による報酬の増
	庁内LAN管理運営事務費	△4,573	事務系・指令系ネットワークの分離に係る業務終了による委託料等の減額
	退職積立基金積立金（企画調整費）	3,059	退職積立基金積立金の皆増
施設管理費		14,098	
	施設管理費人件費	△15,944	職員数（組織機構改正）の減による給料等の減額
	退職積立基金積立金（施設管理費）	2,028	退職積立基金積立金の皆増
	旧灰溶融施設解体撤去事業	29,175	※新規事業
3 民生費			
介護認定審査会費		12,031	
	介護認定審査会費人件費	7,233	職員数（課内人事異動）の増による給料等の増額
	介護認定審査会運営事業	2,760	給与改定による会計年度任用職員の手当等の増額
	退職積立基金積立金（介護認定審査会費）	2,028	退職積立基金積立金の皆増
障害認定審査会費		1,506	
	障害認定審査会運営事業	1,455	給与改定による会計年度任用職員の手当等の増額
4 衛生費			
保健衛生総務費		△14,246	
	病院群輪番制病院助成事業	△14,246	補助対象事業の減による病院群輪番制病院設備整備事業補助金の減額

(行政目的別)

(単位：千円)

区分	主な事業名	前年度比	内容
火葬場費		△1,833	
	火葬場運営事業	△3,670	LPガスの単価の減による光熱水費の減額
	火葬場維持・補修事業	1,837	補修箇所を増による工事請負費の増額
不燃物処理費		47,100	
	不燃物処理費人件費	△7,463	職員数（組織機構改正）の減による給料等の減額
	不燃物処理施設運転事業	3,358	労務費の上昇等による委託料の増額
	不燃物処理施設維持・補修事業	49,606	工事件数の増による工事請負費の増額
	不燃物残さ外部処理事業	△4,426	不燃物残さの搬出量の減による委託料の減額
	退職積立基金積立金（不燃物処理費）	6,118	退職積立基金積立金の皆増
最終処分費		△532,885	
	最終処分場委託事業	△533,802	濃縮水処理施設建設に係る貸付金の皆減
	退職積立基金積立金（最終処分費）	1,031	退職積立基金積立金の皆増
ごみ処理施設建設費		12,132	
	ごみ処理施設建設費人件費	22,274	職員数（人員体制の見直し）の増による給料等の増額
	ごみ処理施設用地取得事業	△8,233	事業名変更のため皆減
	ごみ処理施設整備事務費	4,582	会計年度任用職員等に係る経費を計上
	最終処分場用地取得事業	1,915	※新規事業
	多面的活用事例調査事業	445	※新規事業
	ごみ処理施設整備概要等検討事業	△16,676	事業終了による皆減
	退職積立基金積立金（ごみ処理施設建設費）	7,116	退職積立基金積立金の皆増
米子浄化場処理費		△25,358	
	浄化場運転事業	△12,091	電気の使用量及び単価の減による光熱水費の減額
	浄化場維持・補修事業	△14,104	補修工事量の減による工事請負費の減額
	退職積立基金積立金（浄化場処理費）	2,028	退職積立基金積立金の皆増

(行政目的別)

(単位：千円)

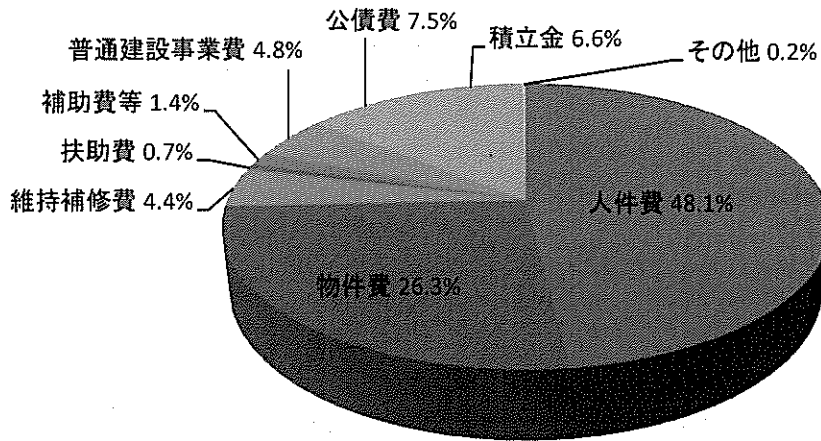
区 分	主 な 事 業 名	前年度比	内 容
5 消防費			
常備消防費		425,879	
	消防局人件費	101,270	退職手当の皆増、給与改定による給料等の増額
	消防局総務課事務費	△1,539	光回線使用料の減額（消防指令機器等維持管理事業へ計上）
	消防指令機器等維持管理事業	9,865	光回線使用料の増額（前年度は消防局総務課事務費で計上）、保守管理委託料の増額
	消防職員派遣・研修事業	5,737	新規採用者の増による研修負担金の増額
	消防吏員抗体検査及びワクチン接種事業	△1,796	検査、接種対象者の減による手数料の減額
	警防活動事業	14,039	物価高騰等による消耗品費の増額、備品の更新による増額
	火災予防業務電子化事業	1,103	※新規事業
	G7広島サミット消防特別警戒事業	△2,043	事業終了による皆減
	退職積立基金積立金（消防局）	299,948	退職積立基金積立金の皆増
消防施設費		△606,114	
	大山消防署庁舎大規模改修事業	△227,829	事業終了による皆減
	米子消防署南部出張所庁舎大規模改修事業	△219,377	事業終了による皆減
	江府消防署移転新築事業	66,984	事業費の増額（令和5年度実施設計、令和6年度改修工事による差額）
	米子消防署伯耆出張所庁舎大規模改修事業	11,281	※新規事業
	消防局庁舎空調改修事業	△7,986	事業終了による皆減
	消防車両更新事業	△20,230	更新車両の減による減額
	消防車両更新事業（補助事業）	△199,116	更新車両の種別の違いによる減額
	高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業に係る調達支援事業	△9,841	事業終了による皆減
6 公債費			
元金		△113,668	
	起債償還元金	△113,668	退職手当債（平成25年度借入分）の償還終了による減額
利子		1,890	
	起債償還利子	1,889	令和5年度新発債に係る利子による増額

【歳出】

(性質別)

(単位：千円)

区 分	令和6年度予算	令和5年度予算	差引増減額
人 件 費	2,424,626	2,302,957	121,669
物 件 費	1,324,730	1,378,201	△53,471
維持補修費	222,600	190,567	32,033
扶 助 費	35,800	34,590	1,210
補 助 費 等	68,805	61,630	7,175
普通建設事業費	241,783	820,838	△579,055
公 債 費	378,740	490,518	△111,778
積 立 金	332,533	29	332,504
貸 付 金	0	509,124	△509,124
そ の 他	10,000	10,000	0
合 計	5,039,617	5,798,454	△758,837



歳出(性質別) 予算構成割合

○歳出の前年度に対する主な増減内容

(性質別)

(単位：千円)

区 分	前年度比	主な増減内容	
人件費	121,669	退職手当の皆増	68,246
		給与改定等による給料、報酬、期末手当、勤勉手当の増額	42,132
		給料等の増に伴う共済費の増額	10,448
物件費	△53,471	ガス・電気の使用量及び単価の減による光熱水費の減額	△27,417
		最終処分場の廃棄物処分委託料の減額	△24,592
維持補修費	32,033	リサイクルプラザの設備補修に係る工事請負費の増額	48,276
		米子浄化場の設備補修に係る工事請負費の減額	△14,058
扶助費	1,210	職員に対する児童手当の増額	1,210
補助費等	7,175	消防職員派遣・研修事業の研修負担金の増額	4,996
普通建設事業費	△579,055	病院群輪番制病院設備整備事業補助金の減額	△14,246
		高度救命処置用資機材の皆増	17,527
		消防車両購入費の減額	△236,963
		江府消防署移転新築に係る設計業務委託料の皆減	△67,169
		江府消防署移転新築に係る工事請負費の皆増	143,047
		米子消防署伯耆出張所庁舎大規模改修事業に係る設計業務委託料の皆増	11,219
		大山消防署庁舎大規模改修事業に係る工事請負費の皆減	△218,000
		米子消防署南部出張所庁舎大規模改修工事請負費の皆減	△208,483
		高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業に係る調達支援事業の委託料の皆減	△9,841
公債費	△111,778	退職手当債（平成25年度借入分）の償還終了等による起債償還元金の減額	△113,668
積立金	332,504	退職積立基金積立金（計画による積立分）の皆増	332,500
貸付金	△509,124	濃縮水処理施設建設費貸付金の皆減	△509,124

令和6年度当初予算 市町村負担金・対前年度当初予算比較

(単位:千円)

区分	一般会費 管理費ほか	施設管理費		介護認定 審査会費	障害認定 審査会費	保健衛生 総務費	火葬場費	不燃物 処理費	最終 処分費	ごみ処理施設 建設費	水子浄化 場処理費	消防費	合計	
		旧政庁施設	その他 人件費等											
市町村	R06当初予算	95,055	15,635	11,014	23,512	4,937	20,211	70,711	313,264	192,819	41,375	166,883	1,649,897	2,605,313
	R05当初予算 比較	84,010	321	18,632	18,059	3,915	20,211	83,537	286,091	476,846	34,983	187,887	1,581,699	2,796,091
米子市	R06当初予算	11,045	15,314	△7,618	5,453	1,022	0	△12,826	27,173	△284,027	6,492	△21,004	68,198	△190,778
	R05当初予算 比較	24,190	3,984	2,803	7,264	1,181	4,491	-	44,183	10,530	-	417,638	417,638	516,264
境港市	R06当初予算	21,380	179	4,742	5,455	1,181	4,491	-	117,196	8,878	-	396,030	559,532	
	R05当初予算 比較	2,810	3,805	△1,939	1,809	0	0	-	△73,013	1,652	-	21,608	△43,268	
日吉津村	R06当初予算	6,106	1,004	707	1,527	328	479	4,472	18,649	2,658	5,050	73,177	125,668	
	R05当初予算 比較	5,397	26	1,197	1,151	280	479	5,418	18,604	2,240	5,394	67,641	136,862	
大山町	R06当初予算	709	978	△490	376	48	0	△946	45	418	△344	5,536	△11,194	
	R05当初予算 比較	13,450	2,215	1,559	4,331	916	2,108	8,374	38,579	5,855	16,881	248,986	369,952	
南部町	R06当初予算	11,888	94	2,637	3,083	563	2,108	10,522	38,365	4,936	19,169	237,855	397,982	
	R05当初予算 比較	1,562	2,121	△1,078	1,248	353	0	△2,148	214	919	△2,288	11,131	△27,990	
菅野町	R06当初予算	10,324	1,700	1,196	2,999	563	1,415	5,468	29,992	4,495	16,439	173,497	268,938	
	R05当初予算 比較	9,126	75	2,024	2,193	597	1,415	6,872	26,843	3,789	16,924	166,092	287,259	
伯耆町	R06当初予算	1,198	1,625	△828	806	△34	0	△1,404	3,149	706	△485	7,405	△18,321	
	R05当初予算 比較	10,566	1,740	1,224	3,022	533	1,469	7,286	33,176	4,600	17,635	181,442	285,770	
日南町	R06当初予算	5,786	45	1,283	1,910	356	577	5,169	22,085	2,402	-	99,358	174,544	
	R05当初予算 比較	759	1,032	△525	764	21	0	△1,054	1,719	448	-	8,187	△8,946	
日野町	R06当初予算	5,751	946	666	1,836	338	400	3,645	16,567	2,503	-	70,635	114,117	
	R05当初予算 比較	5,083	35	1,128	1,423	245	400	4,330	16,800	2,110	-	65,174	124,348	
江府町	R06当初予算	668	911	△462	413	93	0	△685	△233	393	-	5,461	△10,231	
	R05当初予算 比較	5,594	921	648	1,789	289	366	3,495	18,172	2,435	-	65,607	111,294	
合計	R06当初予算	4,944	34	1,097	1,423	305	366	4,153	17,457	2,053	-	60,562	121,504	
	R05当初予算 比較	650	887	△449	366	△36	0	△658	715	382	-	5,045	△10,210	
合計	R06当初予算	177,581	29,222	20,575	48,954	9,442	31,516	107,566	492,203	357,282	77,301	222,888	2,988,424	4,562,954
	R05当初予算 比較	156,953	887	34,812	36,920	7,936	31,516	129,306	455,881	890,167	65,169	249,048	2,847,930	4,906,525
		20,628	28,335	△14,237	12,034	1,506	0	△21,740	36,322	12,132	△26,160	140,494	△343,571	



新規事業

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	前年度当初 予算額	本年度当初 予算額	前年度比	本年度の財源内訳						
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
旧灰沼融施設解体撤去事業	事務局 総務課	2 総務費	1 総務管理費	3 施設管理費		29,175	29,175							29,175
<p>事業の概要</p> <p>旧灰沼融施設の建物及び設備について、適切かつ安全に解体撤去するもの。</p> <p>令和7年度の解体撤去に向け、令和6年度においては、解体撤去工事に係る設計業務を行うもの。</p>														
<p>本年度の計画効果</p> <p>【計画】 令和7年度の解体撤去工事の発注に向け、施設内のアスベスト及びダイオキシン類含有調査、土壌汚染状況調査を行うとともに、これら調査結果を踏まえた解体撤去工事の設計を行う。</p> <p>解体撤去工事調査・設計等業務委託 29,175千円</p> <p>【効果】 上記の調査・設計を行うことで、適切かつ安全な解体撤去工事の発注ができる。</p>														
<p>財源</p> <p>一財 29,175 市町村負担金</p>														
<p>本年度の特定財源の内訳</p> <p>財源名 金額 区分 金額</p> <p>12 委託料 29,175</p>														
<p>根拠法令</p>														

新規事業

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	前年度当初 予算額	本年度当初 予算額	前年度比	本年度の財源内訳						
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
最終処分場用地取得事業	ごみ処理施設整備課	4 衛生費	2 清掃費	3 ごみ処理施設建設費		1,915	1,915							1,915
<p>事業の概要</p> <p>最終処分場の建設用地取得に向け、関係住民等に対する施設整備概要の説明や先進地視察を行うもの。</p>														
<p>本年度の計画効果</p> <p>【計画】 施設に対する理解、認識を深めていただくため、施設整備概要の説明や関係住民等に対する先進地視察を実施する。</p> <p>①関係住民等による先進地視察に係る経費 1,274千円 ②地元自治会配布資料に係る経費 641千円</p> <p>【効果】 施設整備概要の説明により、施設整備に対する理解を得るとともに、先進地視察により、実際に施設の稼働状況や環境影響等の状況を理解いただくことができる。</p>														
<p>財源</p> <p>一財 1,915 市町村負担金</p>														
<p>本年度の特定財源の内訳</p> <p>財源名 金額 区分 金額</p> <p>10 需用費 1,915 11 役務費 44 13 使用料及び賃借料 894</p>														
<p>根拠法令</p> <p>組合規約 別紙第2項</p>														

新規事業

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	前年度当初 予算額	本年度当 初予算額	前年度比	本年度の財源内訳			
								国庫支出金	特定財源	一般財源	
多面的活用事例調査事業	ごみ処理施設整備課	4 衛生費	2 清掃費	3 ごみ処理施設建設費		445	445			445	
<p>事業の概要</p> <p>【計画】 官民連携や余熱利用等のごみ処理施設の多面的な利活用方法を調査するため、先進地視察を実施する。</p> <p>【効果】 熊本市環境センター、エコアくまもと、佐賀市清掃工場 ・熊本県宇都宮市エコパーク下横倉、エコグリーンとちぎ ・岩国市（岩国市サンライズクリンセンター）、福山市（JFEプラリソース株）等への視察 75千円（公用車使用）</p>											
根拠法令	組合規約 別表第2項及び第9項						財源	財源名	金額	区分	金額
							一般	市町村負担金	445	8 旅費 10 需用費 13 使用料及び賃借料	321 35 89

新規事業

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	前年度当初 予算額	本年度当 初予算額	前年度比	本年度の財源内訳			
								国庫支出金	特定財源	一般財源	
火災予防業務電子化事業	消防局 予防課	5 消防費	1 消防費	1 常備消防費		1,103	1,103			1,103	
<p>事業の概要</p> <p>【計画】 消防に提出される申請及び届出に係る処理を電子化することにより、現在行っている電子申請の制限を拡大することとで申請者の利便性を図るもの。また内部手続きの処理についても電子化を行い事務の効率化を図るもの</p> <p>【効果】 情報の電子化 (AI-OCR) ソフトウェア使用料 386千円 ・図面審査の電子化 (液晶ペンタブレット、ソフトウエア) 器具借料 707千円</p> <p>・送信制限の拡大になり、申請者の利便性向上となる ・申請及び届出の処理の効率化となる</p>											
根拠法令	デジタル・ガバメント実行計画						財源	財源名	金額	区分	金額
							一般	市町村負担金	1,103	13 使用料及び賃借料	1,103

(単位：千円)

新規事業

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	前年度当初予算額	本年度当初予算額	前年度比	本年度の財源内訳						
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	本年度の特定財源の内訳		
												財源	金額	区分
米子消防署伯耆出張所庁舎大規模改修事業	消防総務課	5 消防費	1 消防費	2 消防施設費		11,281	11,281		8,900				2,381	一般財源
<p>事業の概要</p> <p>鳥取県西部広域行政管理局公共施設等総合管理計画・個別施設計画(消防施設)に基づき、伯耆出張所庁舎の大規模改修を行う。</p> <p>防火拠点ともなる伯耆出張所庁舎の老朽化が進んでいるため、大規模改修を行うことにより、長寿命化を必要とする。併せて、感染拡大防止対策も考慮し、仮眠室の個室等を整備する必要がある。</p> <p>【事業予定】 令和6年度 設計業務 令和7年度 改修工事</p>														
根拠法令														
<p>【効果】 築45年以上経過しており、改修により庁舎の長寿命化を図る。仮眠室を個室化することにより、感染症対策に繋がる。</p>														

(単位：千円)

拡大事業

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	前年度当初予算額	本年度当初予算額	前年度比	本年度の財源内訳						
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	本年度の特定財源の内訳		
												財源	金額	区分
一般管理事務費(電子決裁システム導入経費)	事務局総務課	2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費		4,392	4,392						4,392	一般財源
<p>事業の概要</p> <p>本組合における議事文書及び会計調書については、紙による文書をもって回議・決裁を行っているが、それらを電子文書にしようとして、システムを用いた回議・決裁を行うことができないように、電子決裁システムを導入するもの。令和5年11月に、システム構築業務を開始(債務負担行為)し、令和6年6月からのシステム稼働を行うもの。</p>														
根拠法令														
<p>【効果】 システムを用いた回議・決裁により、文書の運搬等に係る時間・労力の削減を図り、人的資源を行政サービス向上に繋げることができる。</p>														

(単位：千円)

拡大事業

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	前年度当初 予算額	本年度当 初予算額	前年度比	本年度の財源内訳			
								国庫支出金	県支出金	地方債 その他	
介護認定審査会運営事業 (認定審査費用情報ネット ワーク構築経費)	総務課	3 民生費	1 社会福祉費	介護認定審 査会費	0	471	471			471	一般財源
事業の概要											
<p>【計画】</p> <p>構成市町村と組合の間で鳥取県情報ハイウェイを利用した閉域情報ネットワークを構築し、電子データによる資料等の受け渡しを行うことにより、情報セキュリティの向上を図らうとするもの。</p> <p>PC端末などの物品調達（リース契約）や構成市町村との調整しながら令和6年6月から順次運用を開始し、12月に全市町村において運用開始を行おうとするもの。</p>											
<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティの向上により、情報漏洩リスクの低減を図ることができる。</li> <li>資料等の受渡しに係る移動時間及び移動経費（人件費）並びに郵送コストの削減を図ることができる。</li> </ul>											
根拠法令											

(単位：千円)

拡大事業

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	前年度当初 予算額	本年度当 初予算額	前年度比	本年度の財源内訳			
								国庫支出金	県支出金	地方債 その他	
介護認定審査会運営事業 (認定審査費用情報ネット ワーク構築経費)	総務課	3 民生費	1 社会福祉費	障害認定審 査会費	0	29	29			29	一般財源
事業の概要											
<p>【計画】</p> <p>構成市町村と組合の間で鳥取県情報ハイウェイを利用した閉域情報ネットワークを構築し、電子データによる資料等の受け渡しを行うことにより、情報セキュリティの向上を図らうとするもの。</p> <p>PC端末などの物品調達（リース契約）や構成市町村との調整しながら令和6年6月から順次運用を開始し、12月に全市町村において運用開始を行おうとするもの。</p>											
<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティの向上により、情報漏洩リスクの低減を図ることができる。</li> <li>資料等の受渡しに係る移動時間及び移動経費（人件費）並びに郵送コストの削減を図ることができる。</li> </ul>											
根拠法令											

# 令和6年度事業別予算説明書

鳥取県西部広域行政管理組合

本書の「本年度の財源内訳」、「特定財源」のうち「その他」については、次の略称を用いて表記している。

負…市町村特別負担金

使…使用料（衛生使用料、消防使用料）

手…手数料（衛生手数料、消防手数料）

財…財産収入（財産運用収入、財産売却収入）

繰…基金繰入金（退職積立基金繰入金）

諸…諸収入（貸付金元利収入、雑入）

歳出

事業名	事業概要	(項) 1 議会費		(目) 1 議会費		本年度の財源内訳			節		予算書の頁
		本年度	前年度	比較	特定財源		一般財源	区分	金額		
					国県支出金	地方債				その他	
1 組合議会議員報酬等 【会計室】	組合議会の議員報酬及び議長の交際費	581	465	116			581	1 報酬 9 交際費	561 20	11	
2 議会運営事業 【会計室】	議会運営に係る事務	820	756	64			820	8 旅費 10 需用費 11 役員費 12 委託料 17 備品購入費	64 247 174 308 27	11	
計		1,401	1,221	180			1,401				

事業名	事業概要	(項) 1 総務管理費		(目) 1 一般管理費		予算書の頁			
		本年度	前年度	比較	区分		金額		
								国県支出金	地方債
1 特別職報酬等 【総務課(事務局)】	正副管理者会議、各種委員等 の運営に係る旅費及び負担金等	853	729	124		853	1 報酬 8 旅費 9 交際費 11 役員費 18 負担金補助及び交付金	735 4 31 28 55	11
2 一般管理費人件費 【総務課(事務局)】	職員人件費 11名分	83,280	86,881	△3,601		83,280	2 給料 3 職員手当等 4 共済費	44,156 24,478 14,646	11

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 1 一般管理費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		予算書の頁
					特定	地方債	国県支出金	一般財源	区分	金額	
3 一般管理事務費 【総務課(事務局)】	組合の運営に係る事務費	17,820	11,474	6,346				17,820	1 報	1,689	11
									3 職員手当等	413	
									4 共済費	377	
									8 旅費	99	
									10 需用費	1,356	
									11 役員費	518	
									12 委託料	8,111	
									13 使用料及び賃借料	1,558	
									18 負担金補助及び交付金	3,685	
									26 公課費	14	
									4 会計室事務費 【会計室】	出納及び決算に係る事務費	
	11 役員費	696									
5 事務局職員研修 事業 【総務課(事務局)】	職員の人材育成に係る各種研修の実施	717	602	115				717	8 旅費	180	11
									10 需用費	12	
									18 負担金補助及び交付金	525	
6 職員福利厚生事業(一般管理費) 【総務課(事務局)】	職員の健康管理及び職場の安全衛生の推進に係る事務	6,429	5,327	1,102			6,429	1 報	3,939	11	
								3 職員手当等	1,298		
								4 共済費	837		
								8 旅費	144		
								10 需用費	2		



## (款) 2 総務費

## (項) 1 総務管理費

## (目) 1 一般管理費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		予算書の 金額	
					特 定 財 源	一般財源	区 分	金額	区 分	金額		
												国県支出金
7 退職積立基金積立金(一般管理費)【総務課(事務局)】	退職積立基金への積立及び運用利子の積立	9,175	28	9,147			財	31	9,144	24 積立金	9,175	11
8 財政調整基金積立金【総務課(事務局)】	財政調整基金への積立及び運用利子の積立	2	1	1			財	2		24 積立金	2	11
計		119,107	105,454	13,653				33	119,074			

## (款) 2 総務費

## (項) 1 総務管理費

## (目) 2 企画調整費

1 企画調整費人件費【総務課(事務局)】	職員人件費 3名分	21,848	14,799	7,049					21,848	2 給料	11,195	12
										3 職員手当等	6,902	
										4 共済費	3,751	
2 企画調整事務費【総務課(事務局)】	構成市町村等との各種会議、連絡調整に係る事務費	2,652	1,405	1,247					2,652	1 報酬	887	12
										3 職員手当等	333	
										8 旅費	59	
										10 需用費	139	

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 2 企画調整費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		予算書の頁	
					特定財源	一般財源	区分	金額			
									国県支出金		地方債
3 庁内LAN管理運営事務費 【総務課(事務局)】	庁内イントラ系ネットワークの運用及び保守に係る事務費	19,409	23,982	△4,573				11 役務費	30		
								12 委託料	591		
								13 使用料及び賃借料	60		
								18 負担金補助及び交付金	553		
4 職員福利厚生事業(企画調整費) 【総務課(事務局)】	職員の健康管理及び職場の安全衛生の推進に係る事務	51	35	16				11 役務費	1,632	12	
								12 委託料	1,875		
								13 使用料及び賃借料	15,902		
5 退職積立基金積立金(企画調整費) 【総務課(事務局)】	退職積立基金への積立	3,059	0	3,059				51 12 委託料	25	12	
								18 負担金補助及び交付金	26		
計		47,019	40,221	6,798				24 積立金	3,059		
										47,019	

(目) 3 施設管理費

(項) 1 総務管理費

(款) 2 総務費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		予算書の頁
					特 定 財 源	一般財源	区 分	金 額		
					国県支出金	地方債	その他			
1 施設管理費人件費 【総務課(事務局)】	職員人件費 2名分	17,048	32,992	△15,944				2 給料	8,991	12
								3 職員手当等	4,995	
								4 共済費	3,062	
2 建築工事担当事務費 【施設管理課】	組合全体の建築工事の設計、施工管理に係る事務費	1,465	1,206	259				8 旅費	65	
								10 需用費	662	
								11 役務費	33	
								12 委託料	10	
								13 使用料及び賃借料	524	
								18 負担金補助及び交付金	162	
								26 公課費	9	
3 職員福利厚生事業(施設管理費) 【総務課(事務局)】	職員の健康管理及び職場の安全衛生の推進に係る事務	34	61	△27				12 委託料	9	12
								18 負担金補助及び交付金	25	
4 退職積立基金積立金(施設管理費) 【総務課(事務局)】	退職積立基金への積立	2,028	0	2,028				24 積立金	2,028	12

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 3 施設管理費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		予算書の頁
					特定財源	財源			区分	金額	
						国県支出金	地方債	その他			
5 旧灰溶融施設管理事業 【総務課(事務局)】	旧灰溶融施設の維持管理	64	904	△840		財	17	47	10 需用費 18 負担金補助及び交付金	4 60	12
6 旧灰溶融施設解体撤去事業 【総務課(事務局)】	旧灰溶融施設の建物及び設備の解体撤去	29,175	0	29,175				29,175	12 委託料	29,175	12
環境企画室事務費		0	553	△553							
計		49,814	35,716	14,098			17	49,797			

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) 1 介護認定審査会費

1 介護認定審査会 費人件費 【総務課(事務局)】	職員人件費 2名分	16,333	9,100	7,233				16,333	2 給料 3 職員手当等 4 共済費	8,309 5,008 3,016	13
2 介護認定審査会 運営事業 【総務課(事務局)】	介護認定審査会の運営	30,583	27,823	2,760		諸	45	30,538	1 報酬 3 職員手当等 4 共済費 8 旅費 10 需用費 11 役員費	23,598 1,931 1,215 497 1,520 846	13

## (款) 3 民生費

## (項) 1 社会福祉費

## (目) 1 介護認定審査会費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		予算書の頁
					国県支出金	特定財	財源	区分	金額	
3 職員福利厚生事業(介護認定審査会費)【総務課(事務局)】	職員の健康管理及び職場の安全衛生の推進に係る事務	55	45	10			一般財源	12 委託料	25	
								13 使用料及び賃借料	950	
								18 負担金補助及び交付金	1	
4 退職積立基金積立金(介護認定審査会費)【総務課(事務局)】	退職積立基金への積立	2,028	0	2,028			55	12 委託料	27	13
								18 負担金補助及び交付金	28	
計		48,999	36,968	12,031			45	24	2,028	

## (款) 3 民生費

## (項) 1 社会福祉費

## (目) 2 障害認定審査会費

1 障害認定審査会費(人件費)【総務課(事務局)】	時間外勤務手当	78	24	54			78	3 職員手当等	78	14
---------------------------	---------	----	----	----	--	--	----	---------	----	----

(目) 2 障害認定審査会費

(項) 1 社会福祉費

(款) 3 民生費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		予算書の頁
					特定財源	一般財源	区分	金額		
									国県支出金	
2 障害認定審査会 運営事業 【総務課(事務局)】	障害認定審査会の運営	9,345	7,890	1,455				1 報	6,337	14
								3 職員手当等	1,368	
								4 共済費	885	
								8 旅費	156	
								10 需用費	258	
								11 役務費	150	
								12 委託料	10	
								13 使用料及び 賃借料	181	
3 職員福利厚生事業 (障害認定審査会費) 【総務課(事務局)】	職員の健康管理及び職場の 安全衛生の推進に係る事務	19	22	△3				19 12 委託料	19	14
計		9,442	7,936	1,506					9,442	

(目) 1 保健衛生総務費

(項) 1 保健衛生費

(款) 4 衛生費

1 病院群輪番制病院 助成事業 【総務課(事務局)】	二次救急医療を担う輪番制 病院への助成	62,497	76,743	△14,246	県	21,063	負債	9,918	31,516	18 負担金補助及び 交付金	62,497	14
計		62,497	76,743	△14,246		21,063		9,918	31,516			

(目) 2 火葬場費

(項) 1 保健衛生費

(款) 4 衛生費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		予算書の頁
					特定財源		一般財源	区分	金額	
					国県支出金	地方債				
1 火葬場運営事業 【施設管理課】	火葬場(桜の苑)の運営	82,317	85,987	△3,670		使 33,726	48,591	10 需用費 11 役務費 12 委託料 18 負担金補助及び交付金	23,940 33 58,324 20	14
2 火葬場維持・補修事業 【施設管理課】	火葬場(桜の苑)の維持・補修	13,777	11,940	1,837			13,777	10 需用費 14 工事請負費	500 13,277	14
計		96,094	97,927	△1,833		33,726	62,368			

(目) 1 不燃物処理費

(項) 2 清掃費

(款) 4 衛生費

1 不燃物処理費 件費 【総務課(事務局)】	職員人件費 6名分	51,107	58,570	△7,463			51,107	2 給料 3 職員手当等 4 共済費	26,675 15,435 8,997	15
2 不燃物処理施設 事務費 【施設管理課】	不燃物処理施設(リサイクルプラザ)の運営に係る事務費	9,143	9,010	133	使 150		8,993	8 旅費 10 需用費 11 役務費 12 委託料 13 使用料及び賃借料 18 負担金補助及び交付金	38 1,028 412 7,227 105 326	15

(目) 1 不燃物処理費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節	金額	予算書の頁	
					特定財源	一般財源						区分
						国県支出金	地方債	その他				
3 不燃物処理施設 運転事業 【施設管理課】	不燃物処理施設（リサイクル ルプラザ）の運転	269,088	265,730	3,358			負債 6,728 手 6,750 諸 103	255,507	26 公課費 1 報酬 3 職員手当等 4 共済費 8 旅費 10 需用費 11 役務費 12 委託料 13 使用料及び 賃借料 18 負担金補助及 び交付金 26 公課費	7 14,449 5,198 3,285 504 41,869 312 203,225 201 4 51	15	
4 不燃物処理施設 維持・補修事業 【施設管理課】	不燃物処理施設（リサイクル ルプラザ）の機能維持に係 る修繕、補修	118,656	69,050	49,606			諸	81,456	10 需用費 14 工事請負費 26 公課費	4,911 113,745 51	15	
5 不燃物残さ外部 処理事業 【施設管理課】	不燃物処理施設（リサイクル ルプラザ）から排出される 不燃物残さの外部処理	35,694	40,120	△4,426				35,694	8 旅費 12 委託料 13 使用料及び 賃借料 18 負担金補助及 び交付金	37 35,616 9 32	15	



(目) 1 不燃物処理費

(項) 2 清掃費

(款) 4 衛生費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		予算書の頁
					特定財源		一般財源	区分	金額	
					国県支出金	地方債				
6 使用済乾電池・蛍光管等処理事業 【施設管理課】	不燃物として取り除かれた乾電池等及び一部の構成市町村の乾電池、蛍光管等の処理	1,223	1,166	57			490	12委託料 18負担金補助及び交付金	1,203 20	15
7 職員福利厚生事業 (不燃物処理費) 【総務課(事務局)】	職員の健康管理及び職場の安全衛生の推進に係る事務	177	196	△19			177	12委託料 18負担金補助及び交付金	101 76	15
8 退職積立基金積立金(不燃物処理費) 【総務課(事務局)】	退職積立基金への積立	6,118	0	6,118			6,118	24積立金	6,118	15
リサイクル啓発事業		0	264	△264						
計		491,206	444,106	47,100		51,664	439,542			

(目) 2 最終処分費

(項) 2 清掃費

(款) 4 衛生費

1 最終処分費 【総務課(事務局)】	職員人件費 1名分	9,041	9,105	△64			9,041	2給料 3職員手当等 4共済費	4,536 2,933 1,572	15
-----------------------	--------------	-------	-------	-----	--	--	-------	-----------------------	-------------------------	----

(目) 2 最終処分費

(項) 2 清掃費

(款) 4 衛生費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		予算書の の頁
					特定財源			区分	金額	
					国県支出金	地方債	その他			
2 最終処分場事務費 【施設管理課】	最終処分場の管理監督及び 点検	31	76	△45				10需用費	26	15
							12委託料	5		
3 最終処分場委託 事業 【施設管理課】	一般廃棄物最終処分場への 埋立処分委託及び検査業務 委託	449,268	983,070	△533,802		諸	102,103	12委託料	449,268	15
4 職員福利厚生事 業(最終処分費 ) 【総務課(事務 局)】	職員の健康管理及び職場の 安全衛生の推進に係る事務	14	19	△5				14 18負担金補助及 び交付金	14	15
5 退職積立基金積 立金(最終処分 費) 【総務課(事務 局)】	退職積立基金への積立	1,031	0	1,031				24積立金	1,031	15
計		459,385	992,270	△532,885			102,103			

(目) 3 ごみ処理施設建設費

(項) 2 清掃費

(款) 4 衛生費

1 ごみ処理施設建 設費人件費 【総務課(事務 局)】	職員人件費 7名分	60,348	38,074	22,274				2給料	30,304	16
								3職員手当等	18,493	
								4共済費	11,551	

(目) 3 ごみ処理施設建設費

(項) 2 清掃費

(款) 4 衛生費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		予算書の の頁									
					国県支出金	特定財	一般財源	区分	金額										
2 ごみ処理施設整備 【ごみ処理施設整備課】	ごみ処理施設整備課内の各事業に共通した事務や循環型社会形成推進地域計画の策定に関する事務経費	4,582	0	4,582				1 報	1,702	16									
								3 職員手当等	639										
								4 共済費	400										
								8 旅費	20										
								10 需用費	1,596										
								11 役務費	172										
								12 委託料	40										
								18 負担金補助及び交付金	1										
								26 公課費	12										
								3 ごみ処理施設整備 【ごみ処理施設整備課】	建設候補地の選定の状況や施設整備の広報に関する事業		2,775	2,117	658				10 需用費	1,689	16
																	11 役務費	1,086	
								4 最終処分場用地取得事業 【ごみ処理施設整備課】	最終処分場の建設用地取得に向けた関係住民等への施設整備概要の説明や先進地視察の実施に関する事業		1,915	0	1,915				10 需用費	977	16
																	11 役務費	44	
																	13 使用料及び賃借料	894	
								5 多面的活用事例調査事業 【ごみ処理施設整備課】	ごみ処理施設の多面的な利活用方法を調査するための先進地視察に関する事業		445	0	445				8 旅費	321	16
																	10 需用費	35	
13 使用料及び賃借料	89																		

(目) 3 ごみ処理施設建設費

(項) 2 清掃費

(款) 4 衛生費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		予算書の頁		
					特 定 財 源	一般財源	国県支出金	地方債	その他		区 分	金額
6 職員福利厚生事業(ごみ処理施設建設費) 【総務課(事務局)】	職員の健康管理及び職場の安全衛生の推進に係る事務	120	69	51				12 委託料	36	16		
7 退職積立基金積立金(ごみ処理施設建設費) 【総務課(事務局)】	退職積立基金への積立	7,116	0	7,116				18 負担金補助及び交付金	84			
ごみ処理施設用地取得事業		0	8,233	△8,233				7,116 24 積立金	7,116	16		
ごみ処理施設整備概要等検討事業		0	16,676	△16,676								
計		77,301	65,169	12,132				77,301				

(目) 4 米子浄化場処理費

(項) 2 清掃費

(款) 4 衛生費

1 浄化場処理費人件費 【総務課(事務局)】	職員人件費 2名分	16,424	16,890	△466				2 給料	8,813	16
								3 職員手当等	4,691	
								4 共済費	2,920	

(目) 4 米子浄化場処理費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		予算書の頁								
					特定財源	一般財源	区分	金額										
					国県支出金	地方債	その他											
2 浄化場事務費 【施設管理課】	し尿処理施設（米子浄化場）の運営に係る事務費	875	738	137			使	818	10 需用費	477								
									11 役務費	263								
									12 委託料	35								
									13 使用料及び賃借料	40								
									18 負担金補助及び交付金	31								
									26 公課費	29								
									1 報酬	9,114								
									3 職員手当等	3,418								
									4 共済費	2,337								
									8 旅費	308								
3 浄化場運転事業 【施設管理課】	し尿処理施設（米子浄化場）の運転	114,897	126,988	△12,091			諸	114,882	1 報酬	9,114								
									3 職員手当等	3,418								
									4 共済費	2,337								
									8 旅費	308								
									10 需用費	52,345								
									11 役務費	87								
									12 委託料	47,237								
									26 公課費	51								
								4 浄化場維持・補修事業 【施設管理課】	し尿処理施設（米子浄化場）の機能維持に係る修繕、補修	83,133	97,237	△14,104				83,133	10 需用費	3,856
																	14 工事請負費	79,277
5 浄化場し渣等外部処理事業 【施設管理課】	処理過程で発生するし渣等の外部処理に係る経費	1,790	2,650	△860				1,790	12 委託料	1,782								
									18 負担金補助及び交付金	8								

(目) 4 米子浄化場処理費

(項) 2 清掃費

(款) 4 衛生費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		予算書の頁
					特 定 財 源	一般財源	区 分	金 額	予 算	
6 職員福利厚生事業(浄化場処理費)【総務課(事務局)】	職員の健康管理及び職場の安全衛生の推進に係る事務	72	74	△2				12 委託料	28	16
								18 負担金補助及び交付金	44	
7 退職積立基金積立金(浄化場処理費)【総務課(事務局)】	退職積立基金への積立	2,028	0	2,028				24 積立金	2,028	16
計		219,219	244,577	△25,358			72			

(目) 1 常備消防費

(項) 1 消防費

(款) 5 消防費

1 消防局人件費【総務課(消防局)】	職員人件費 302名分(再任用短時間勤務職員5名含む)	2,095,988	1,994,718	101,270	県	7,271	手 繰 諸	3,757 68,246 2,136	2 給 3 職員手当等 4 共済費	1,042,110 709,205 344,673	17
2 消防局総務課事務費【総務課(消防局)】	消防局各庁舎内及び課内全 体の運営並びに消防吏員被 服の貸与等	52,580	54,119	△1,539			諸	15	8 旅費 9 交際費 10 需用費 11 役務費 12 委託料 13 使用料及び借料	241 10 29,991 5,381 3,717 11,929	17

## (款) 5 消防費

## (項) 1 消防費

## (目) 1 常備消防費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		予算書の の	
					特 定 財 源	地方債	その他	一般財源	区 分		金額
3 消防職員派遣・ 研修事業 【総務課(消防 局)】	関係機関への職員派遣及び 職員の人材育成に係る各種 研修の実施	12,504	6,767	5,737			167	12,337	17 備品購入費 715 18 負担金補助及 び交付金 596 7 報 償 費 229 8 旅 費 1,040 10 需用 費 1,022 11 役 務 費 160 13 使用料及び 賃 借 料 2,400 18 負担金補助及 び交付金 7,653	17	
4 消防吏員採用・ 昇任試験事業 【総務課(消防 局)】	消防吏員の採用・昇任試験	848	837	11				848	7 報 償 費 8 11 役 務 費 5 12 委 託 料 835	17	
5 消防吏員抗体検 査及びワクチン 接種事業 【総務課(消防 局)】	感染リスクが高いウイルス に係る血中抗体価検査及び ワクチン接種	2,040	3,836	△1,796				2,040	11 役 務 費 2,040	17	

(款) 5 消防費 (項) 1 消防費 (目) 1 常備消防費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		予算書の頁											
					特 定 財 源	一般財源	区 分	金 額													
					国県支出金	地方債	その他														
6 消防庁舎維持管理事業 【総務課(消防局)】	消防庁舎の維持・管理	59,006	59,223	△217			988 411	57,607	10 需用費	45,162	17										
									11 役務費	2,158											
									12 委託料	7,315											
									13 使用料及び賃借料	1,362											
									14 工事請負費	2,596											
									15 原材料費	50											
									17 備品購入費	363											
									7 権限移譲(火薬類、液化石油ガス)事業 【予防課】	県知事から移譲された火薬類の取締及び液化石油ガスに関する保安の確保		512	431	81	県	512			7 報償費	15	17
																			8 旅費	134	
																			10 需用費	186	
																			17 備品購入費	83	
																			18 負担金補助及び交付金	94	
																			8 旅費	121	
									8 火災予防研修事業 【予防課】	予防行政に関する職員への各種研修の実施		121	126	△5				121	8 旅費	121	17
																			17 備品購入費	83	
									9 火災予防業務事業 【予防課】	予防業務に必要な資機材の整備		1,833	1,146	687			96	1,737	10 需用費	1,489	17
																			11 役務費	60	
17 備品購入費	134																				
18 負担金補助及び交付金	150																				



(款) 5 消防費 (項) 1 消防費 (目) 1 常備消防費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				一般財源	節		予算書の頁の
					国県支出金	特定財	財源			区分	金額	
							地方債	その他				
10 火災予防業務資格取得事業【予防課】	予防技術検定の受検	58	58	0					58	11 役務費	58	17
11 許認可(危険物)事業【予防課】	特定屋外タンク貯蔵所の審査等	2,439	2,439	0			手	2,439		12 委託料	2,439	17
12 火災予防業務電子化事業【予防課】	予防業務の電子化に必要な資機材等の整備	1,103	0	1,103					1,103	13 使用料及び賃借料	1,103	18
13 警防活動事業【警防課】	消防、救急活動に必要な装備及び資機材の整備	128,534	114,495	14,039					128,534	7 報償費 10 需用費 11 役務費 12 委託料 13 使用料及び賃借料	141 94,016 10,768 1,672 60	18
14 警防訓練・研修事業【警防課】	警防活動に関する各種訓練及び研修の実施	2,999	2,992	7					2,999	7 報償費 8 旅費 10 需用費	120 1,409 939	18

(款) 5 消防費 (項) 1 消防費 (目) 1 常備消防費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		予算書の頁		
					特 定 財 源	一般財源	区 分	金 額				
					国県支出金	地方債	その他					
15 警防活動資格取得事業 【警防課】	警防活動に必要となる資格及び免許の取得	14,471	14,160	311 県	98			14,373	8 旅費 10 需用費 11 役務費 12 委託料 13 使用料及び借料	663 146 241 2,631 9	404 106 21	18
16 消火薬剤整備事業 【警防課】	油火災等に対応するための薬剤の整備及び廃棄	1,650	1,540	110				1,650	10 需用費 26 公課費	1,650 36		18
17 救急業務等啓発事業 【警防課】	圏域住民に対する応急手当の普及啓発	1,847	2,795	△948				1,847	10 需用費	1,847		18
18 安全運転管理事業 【警防課】	道路交通法に基づく安全運転管理者の配置	299	289	10				299	10 需用費 11 役務費	172 5		18

## (款) 5 消防費

## (項) 1 消防費

## (目) 1 常備消防費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		予算書の の	
					特 定 財 源	国県支出金	地方債	その他	一般財源	区 分		金 額
19 消防指令研修等 事業 【指令課】	指令業務に係る資格取得及 び研修の実施	221	221	0					221	18 旅 費	57	
20 消防指令機器等 維持管理事業 【指令課】	高機能消防指令センター及 び消防救急デジタル無線等 の維持管理	79,659	69,794	9,865				79,659	10 需用 費	3,765		
									11 役 務 費	14,761		
									12 委 託 料	59,230		
									13 使用料及び 賃 借 料	1,298		
21 職員福利厚生事 業 (消防局) 【総務課 (事務 局) 他】	職員の健康管理及び職場の 安全衛生の推進に係る事務	7,416	8,168	△752				7,416	10 需用 費	16		
									11 役 務 費	11		
									12 委 託 料	4,444		
22 退職積立基金積 立金 (消防局) 【総務課 (事務 局)】	退職積立基金への積立	299,948	0	299,948				299,948	18 負担金補助及 び交付金	2,945		
									24 積 立 金	299,948		

(目) 1 常備消防費

(項) 1 消防費

(款) 5 消防費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		予算書の の金額
					特定財源		一般財源	区分	金額	
					国県支出金	地方債				
G7広島サミット 消防特別警戒事業		0	2,043	△2,043						
計		2,766,076	2,340,197	425,879	7,881	78,255	2,679,940			

(目) 2 消防施設費

(項) 1 消防費

(款) 5 消防費

1 江府消防署移転 新築事業 【総務課(消防局)】	江府消防署庁舎の移転新築	143,047	76,063	66,984		122,200	20,847	143,047	18
2 米子消防署伯耆 出張所庁舎大規模 改修事業 【総務課(消防局)】	伯耆出張所庁舎の大規模改修	11,281	0	11,281		8,900	2,381	62	18
3 消防車両更新事業 【警防課】	消防車両の整備更新	12,248	32,478	△20,230		10,800財	236	12,248	18
4 消防車両更新事業 (補助事業) 【警防課】	消防車両の整備更新(補助金対象)	36,741	235,857	△199,116	国	14,249	6,992	129	18
大山消防署庁舎 大規模改修事業		0	227,829	△227,829				36,612	

(目) 2 消防施設費

(項) 1 消防費

(款) 5 消防費

事業名	事業概要	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		予算書の頁
					特定財源		一般財源	区分	金額	
					国県支出金	地方債				
米子消防署南部出張所庁舎大規模改修事業		0	219,377	△219,377						
消防局庁舎空調改修事業		0	7,986	△7,986						
高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業に係る調達支援事業		0	9,841	△9,841						
計		203,317	809,431	△606,114	14,249	157,400	236	31,432		

(目) 1 元金

(項) 1 公債費

(款) 6 公債費

1 起債償還元金【総務課(事務局)】	組合債の元金償還	372,246	485,914	△113,668			372,246	22 償還金、利子及び割引料	372,246	18
計		372,246	485,914	△113,668			372,246			

(目) 2 利子

(項) 1 公債費

(款) 6 公債費

1 起債償還利子【総務課(事務局)】	組合債の利子の支払い	6,406	4,517	1,889			6,406	22 償還金、利子及び割引料	6,406	18
--------------------	------------	-------	-------	-------	--	--	-------	----------------	-------	----

(款) 6 公債費 (項) 1 公債費 (目) 2 利子

事業名	事業概要	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		予算書の頁
					特定財源		一般財源	区分	金額	
					国県支出金	地方債				
2 一時借入金利子 【総務課(事務局)】	一時借入金の利子の支払い	88	87	1			88	22 償還金、利子及び割引料	88	18
計		6,494	4,604	1,890					6,494	

(款) 7 予備費 (項) 1 予備費 (目) 1 予備費

1 予備費 【総務課(事務局)】	予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための予備費	10,000	10,000	0			10,000	予備費	10,000	19
計		10,000	10,000	0			10,000			